

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和2年8月27日 第3回定例会

黒川地域行政事務組合

第3回黒川地域行政事務組合（定例会）

令和2年8月27日（木曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	金子透君
5番	渡辺良雄君	6番	石川敏君
7番	佐々木春樹君	8番	遠藤昌一君
9番	大友三男君	10番	浅野直子君
11番	高橋正俊君	12番	千坂裕春君
13番	門間浩宇君	14番	藤巻博史君
15番	和賀直義君	16番	犬飼克子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理 事 長	浅野元君
理 事	田中学君
理 事	若生裕俊君
理 事	萩原達雄君
教 育 長	上野忠弘君
代 表 監 査 委 員	佐々木修君
助 役	鎌田節夫君
総 務 課 長	明石良孝君
財 政 課 長	村田充穂君
会 計 管 理 者	田中孝幸君
財 務 課 参 事	碓井豪君
財 政 課 副 参 事	佐藤初雄君
業 務 課 長	
兼 教 育 次 長	

消防本部 消防長	佐藤 喜好 君
消防本部 次長	石川 勉 君
消防本部 総務課長	高橋 正 君
消防本部 警防課長	金須 新一 君
消防本部 指令課長	小川 正浩 君

職務のため議場に出席した職員

総務課 主査	寺嶋 千佳 君
総務課 主事	及川 ほんみ 君

議事日程

令和2年8月27日（木曜日）

午前10時00分 開会

第 1	会議録署名議員の指名……………	5 頁
第 2	会期の決定について……………	5 頁
第 3	諸般の報告……………	5 頁
第 4	議案第15号……………	9 頁
第 5	議案第16号……………	11 頁
第 6	議案第17号……………	13 頁
第 7	認定第 1号……………	19 頁
第 8	認定第 2号……………	44 頁
第 9	認定第 3号……………	48 頁
第10	認定第 4号……………	49 頁
第11	認定第 5号……………	57 頁
第12	報告第 1号……………	60 頁

午後 3時44分 閉会

本日の会議に付された事件

議案第15号 あっせんの申立てについて

議案第16号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

- 議案第 17 号 令和 2 年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）
- 認定第 1 号 令和元年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 令和元年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 令和元年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 令和元年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定について
- 認定第 5 号 令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定について
- 報告第 1 号 令和元年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

午前10時00分 開会

○議長（犬飼克子君） おはようございます。おそろいですので、始めさせていただきたいと思えます。

本日の議事が始まる前に、さきの黒川地域行政事務組合消防職員の逮捕に関する新聞報道を受け理事長より報告があります。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、お早うございます。

定例議会開会前でございますが、議長のお許しを頂きました。御報告を申し上げたいというふう

に思っております。先日、新聞で報道されました消防職員の不祥事の件につきましては議員各位並びに住民の皆様方に大変御心配、御迷惑をおかけしましたことを謹んでおわびを申し上げたいと思えます。大変申し訳ございませんでした。

今後、こうしたことが二度と起こらないよう再発防止と管理の徹底に努めてまいりたいと思えます。なお、今回の経緯につきましては消防長より報告をいたしますのでよろしくお願ひいたしたいと思えます。私からは以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 消防長佐藤喜好君。

○消防長（佐藤喜好君） このたび、消防職員 がストーカー規制法違反の容疑により逮捕されましたことにより議会議員の皆様初め関係機関、何より地域住民の皆様にも多大なる御迷惑と御心配をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。本当に申し訳ございません。

逮捕されました は勾留期間最大の20日間勾留されまして、先週8月18日、書面によります略式裁判で罰金刑30万円に処され刑事罰が決まりまして、その日に身柄が釈放されております。相手方との示談につきましてはその4日前、8月14日に示談が成立しておりますことも併せて報告させていただきます。組織としての処分でありますけれども、組合規定に基づきまして懲戒審査会に諮り、厳正に処分してまいります。

今後、二度とこのような不祥事が起きませんよう職員指導を強化し、信頼回復に努めてまいります。このたびの不祥事、大変申し訳ございませんでした。

○議長（犬飼克子君） 以上をもちましてさきの新聞報道に関する報告を終わります。

それでは議事に移ります。

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、お知らせします。

本日は前回の議会に引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき審議を行います。執行部において出席者を制限しているほか、議場の扉を開放し30分ごとに10分の休憩を取りながら審議を行いますので、よろしくお願いいたします。また、クールビズも推進されておりますのでノーネクタイで、背広もお脱ぎいただいて結構です。

会議を始める前に今回新たに本議会に出席する執行部職員に自己紹介をさせます。指令課長小川正浩君。

○指令課長（小川正浩君） 指令課長の小川です。よろしくお願い致します。

○議長（犬飼克子君） それでは会議に移ります。

ただいまの出席議員は16人であります。

ただいまから令和2年第3回黒川地域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番浅野直子さん、11番高橋正俊君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、7月30日に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（犬飼克子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事会より報告事項がありますので、報告をしていただきます。理事長浅野元君。

○理事長（浅野元君） それでは諸般の報告でございますが、配付しております資料でございます

とおり、議決事件に該当しない医療機器の更新に関わります契約について担当より報告させますので、よろしく願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 財政課副参事碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） それではお手元の資料、諸般の報告 1 ページをお開き願います。

本事業につきましては公立黒川病院の放射線室にごぞいますエックス線透視診断装置の更新を行うものでごぞいます。契約の方法は指名競争入札であり、8社を指名して6月24日に入札を執行いたしました。応札社は5社、残りの3社につきましては辞退しております。

入札を執行した結果、予定価格2,900万円に対し落札額は2,900万円で落札しております。落札者は仙台市青葉区にごぞいます株式会社佐々啓でごぞいます。令和2年6月29日に契約を締結させていただきます。

資料の2ページ目には入札結果の詳細、3ページにはエックス線透視診断装置の概要となっております。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） これで理事会の報告を終わります。

理事長より提出議案の説明を含む挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、改めましておはようごぞいます。

令和2年第3回黒川地域行政事務組合議会定例会の開催に当たりまして御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和2年第3回黒川地域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用中にもかかわらず、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。日ごろより本組合の事務事業運営に対しまして、議員の皆様を初め関係各位の御指導と御協力をいただき厚く御礼と感謝を申し上げます。

初めに先ほど御報告申し上げましたが、消防職員の不祥事の件につきましては大変申し訳ございませんでした。改めまして議員各位並びに住民の皆様方に心からおわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

今後、こうした事案が二度と起こらないよう再発防止と管理の徹底に努めてまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

さて、今年の夏は7月の長雨から8月に入り一転し、連日高温注意情報が発表され新型コロナウイルス感染症対応と併せて熱中症予防行動への注意喚起がなされております。黒川地域におきましては地域内におきましては8月に入りまして31人の方々が熱中症で救急搬送されましたが、地域住

民の安心安全のため消防部門におきまして適切な救急対応に努めてまいります。

本日は令和元年度各種会計決算等の提出議案の御審議をお願いいたしますが、提出議案の説明に入ります前に主な事業状況等について御報告を申し上げます。

初めに現在進めておりますマテリアルリサイクル推進施設整備工事でございますが、間もなく建物基礎工事が完了し、続いて建物の鉄骨工事が開始される見込みとなっております。その後、現在工場製作中のペットボトル減容機、ごみ計量機などの現地据付け工事を行う工程で工事は予定通り順調に推移しており、来年4月の供用開始に向け今後とも安全第一に工事を施工してまいります。

次に各部門の事業状況について御報告申し上げます。

まず衛生部門から御報告申し上げます。

黒川浄斎場につきましては火葬業務の民間委託により適切に業務が執り行われております。また、環境衛生センターし尿処理施設につきましても民間による施設運営により順調に推移しており、今後も両施設とも計画的な維持補修を行い、安全で効率的な施設管理に万全を期してまいります。

次に環境管理センター・ごみ処理施設につきましてもごみ焼却施設の運転管理を民間に委託してから2年が経過しましたが、受託者による24時間連続運転により安定したごみの焼却処理が順調に行われております。引き続きダイオキシン類を初めとする環境基準を遵守し、慎重な運転管理に努め、施設管理に万全を期してまいります。また、最終処分場の埋立て状況につきましては埋立て開始から19年を経過し埋立て総量が約50%となりましたが、計画どおりに推移しております。

衛生部門の各施設は住民生活に直接関係いたしますので、今後とも計画的な維持補修を行い適切な施設管理に努めてまいります。

続いて、消防部門について御報告申し上げます。

管内におけます今年上半期の災害発生状況でございますが、火災が17件で前年同期に比べ1件の減となっており、うち建物火災が9件と昨年同様半数を占めております。引き続き関係機関と連携を取り一層の火災予防の徹底を図ってまいります。また、救急出場は1,594件で前年同期に比べ279件の減少となりました。要因としましては新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念し救急要請を控えたものと推測しております。今後もさらなる救命率向上に努め、地域に密着した消防体制の維持を図ってまいります。

次に教育部門のけやき教室についてであります。2名の指導員により市町村教育委員会を初め各小中学校並びに家庭と連携し児童生徒が学校生活へ復帰するための支援や相談業務などに取り組み、柔軟な指導業務に努めてまいりました。

続いて病院事業について御報告申し上げます。初めに公立黒川病院管理者の人事異動でございますが、去る6月25日に本郷道夫管理者が退任され、後任に角田 浩医師が管理者に就任いたしました。本郷医師におかれましては平成24年4月より8年間公立黒川病院の発展向上に御尽力いただき、これまでの御功勞に心から感謝申し上げます。今後につきましては角田管理者による新体制の下でさらなる地域医療の充実を目指し努力してまいります。

次に公立黒川病院の令和元年度の管理運営状況でございますが、去る8月7日に開催いたしました管理運営協議会におきまして報告を受けております。令和元年度の患者数につきましては常勤医師の退任による診療体制の見直しに伴いまして入院が1日111人の予定に対し105人となり、外来は1日298人の予定に対し219人ございました。現在の常勤医師につきましては7月以降に内科医2名を増員するなど医師確保の努力が続けられており、常勤医師16名による診療がとられております。今後とも指定管理者と情報の共有を図りながら病院経営に努めてまいります。

最後に介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会の審査状況につきましては、公平かつ公正な判定を行っておりますことを御報告申し上げます。

以上、各部門の事業状況等について御報告申し上げましたが、議員皆様方の一層の御理解と御指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは本日提出しております議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

初めに議案第15号あっせんの申立てにつきましては、東京電力福島第一原子力発電所事故に関わります損害賠償請求において合意に至らない費用について、原子力損害賠償紛争解決センターへ和解の仲介を申し立てるため議会の議決をお願いするものでございます。

議案第16号の黒川地域行政事務組合一般会計補正予算につきましては、人事異動に伴います人件費の調整及び追加をお願いするものでございます。

議案第17号の黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算につきましても、同じく人件費の追加をお願いするものでございます。

認定第1号から認定第5号につきましては令和元年度各種会計の歳入歳出決算について認定をお願いするものであります。一般会計は歳入総額22億7,231万円で前年度に比べ6.7%の増、歳出総額は22億4,779万9,000円で前年度に比べ6.4%の増となっております。介護認定審査会特別会計は前年度に比べ歳入が15.4%の減、歳出が20.6%の減で、障害支援区分認定審査会特別会計は歳入が前年度と同額で歳出は前年度に比べ0.8%の減となっております。病院事業会計は事業収益が前年度に比べ1.6%の減、事業費用が前年度に比べ2.8%の減で、当年度純損失は1億7,831万4,000円と

なっております。訪問看護ステーション事業会計は事業収益が前年度に比べ2.8%の増、事業費用が前年度に比べ1.7%の増となっております。

以上が各種会計決算でございます。

報告第1号につきましては地方公共団体の健全化に関する法律の規定により病院事業並びに訪問看護ステーション事業の各会計に関わる資金不足の比率について報告するものでございます。

以上が本日提出しております議案の概要であります。何とぞ慎重に御審議をいただきまして、御可決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

日程第4 議案第15号 あっせんの申立てについて

○議長（犬飼克子君） 日程第4、議案第15号あっせんの申立てについてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 議案第15号あっせんの申立てについて御説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

こちらにつきましては、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因し東京電力株式会社に損害賠償請求を行っている被害対策に要した費用について、原子力損害賠償紛争解決センターに対して和解仲介の申立てを行うことについて地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

申立ての趣旨でございますが、これまで損害賠償請求を行っているもののうち賠償合意に至っていない256万7,126円と、これに対する遅延損害金並びに既に受領した賠償金に対する遅延損害金を支払うことについて和解の仲介を求めるものでございます。

議案説明資料の議案第15号関係、こちらをお開き願います。

詳細を御説明いたします。こちら、平成23年度から平成30年度までに要した費用について東京電力側にこれまで7回の請求、そしてその都度請求1回当たり数回の直接協議を行ってきたところでございますが、これまで賠償金の一部が入金されているものではありませんが、合意に至らなかった費用について今後賠償の進展が見込まれないということから円滑迅速公正に解決するために申立てを行うものでございます。

次に2番の賠償請求の状況でございますが、請求額492万6,000円のうち直接協議により入金されたものが235万8,000円となっております。先ほど申し上げた賠償合意に至っていない256万7,126円及び遅延金等をあっせんにより和解を目指すものでございます。こちらのADRセンター、原子力

損害賠償紛争解決センター、略してADRセンターにつきましては文部科学省が和解仲介のために設置した専門機関で、弁護士等の組織でございます。面談、電話、書面等により事情の聴取を行いながら紛争解決を目指す機関となっているものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。15番和賀直義君。

○15番（和賀直義君） この257万円、これはどういう内容の金額なのか。あと、多分同じような自治体もやっていると思うんですけども、その辺の状況などもわかっていたら教えてください。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 合意されていないものの256万円の内訳でございますが、こちらにつきましては最終処分場の浸出水のほうの放射性セシウム濃度測定、これが直接その浸出水そのものを放流しないということで賠償の対象にならないと東京電力のほうから言われております。その後の衛生センターのほうに運んで合流した水については賠償の対象にはなっているものでございます。それからもう1つは、衛生センターの乾燥汚泥について今まで無償で地域の住民の方々に肥料、土壌改良材として配付していたものが放射性セシウム濃度が上昇したということで最終処分場のほうに埋立てしているということで、そちらについて埋立てする費用について損害賠償の請求をしているところでございますが、こちらについても今のところ東京電力のほうからは合意が至らなかったというものでございます。以上、2種類でございます。

あと、実際ADRセンターのほうに仲介を申し立てているところにつきましては、宮城県を初めまして仙台市のほか、宮城県が1つ、それから3市2町、1つの広域行政事務組合がADRセンターのほうに県内では仲介申し立てしているところでございます。1つの広域行政のほうは石巻広域行政事務組合です。以上です。

○議長（犬飼克子君） 15番和賀直義君。

○15番（和賀直義君） 自治体の内容なんですけれども、うちと同じような内容というのはやっているところはあるんですか。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 先ほどお話ししました石巻広域行政事務組合さんがほぼうちと同じような条件の中で仲介を申し立てている状況ではございます。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。10番浅野直子さん。

○10番（浅野直子君） 今この件につきましては期間といたしますか、これはずっと続いていくのか。

この申立てというのは決着がつかなければこのままずっといくのか、そのことについてお伺いいたします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） こちらにつきましては仲介あっせんがほぼ大体1年から2年ぐらいの間であっせん仲介をしているところではございますが、議員おっしゃるとおり、もし合意に至らない場合というのは裁判もすることは可能だということにはなっています。ただ、今まで裁判までいった自治体は1件もないという状況ではございます。以上です。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにありませんか。8番遠藤昌一君。

○8番（遠藤昌一君） 聞き間違ったらごめんください。セシウムの濃度上昇により直接埋立てという説明でありましたけれども、直接埋めて何ら影響はないんですか。地下に埋めるんだらうけれども、それをお聞きします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 焼却汚泥につきましては堆肥関係の法律がございまして、非常に厳しく設定されております。ちょっと詳細な設定は忘れましたが、数百ベクレルというレベル、百何十ベクレルという規制で、それを僅かに越したということで住民の皆様に配付できなかったということになります。一方、埋立てにつきましては昨年、おととしからお話しされているとおり、8,000ベクレルまで埋立て処分は可能だということになりますので、埋立て処分につきましては何ら問題ないベクレル数になっているという状況でございます。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

日程第4、議案第15号あっせんの申立てについてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第16号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（犬飼克子君） 日程第5、議案第16号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは議案書2ページをお開き願います。

議案第16号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万3,000円を追加し24億6,302万9,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分につきましては次のページ、3ページにございます第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

続きまして補正予算の詳細について、別冊の令和2年度各種会計補正予算に関する説明書にて御説明いたします。

1ページをお開き願います。

次の2ページまでが歳入と歳出を総括したものでございます。詳細につきましては次の3ページを御覧願います。

初めに今回の補正予算につきましては4月1日付の人事異動によりまして人件費の費目間で不足が生じたので、今回の第2号補正では職員手当について調整を行うものでございます。

それでは歳入でございます。1款分担金1項1目市町村負担金でございますが、総務部門、清掃部門の人件費の調整により説明欄に記載のとおり管理運営費を4市町村それぞれ増額し、火葬場費から最終処分場費について事業別、市町村別の負担率に応じ減額とするものでございます。増減の額につきましては同額となります。

続きまして8款繰越金1項1目繰越金でございますが、こちらは前年度教育総務費繰越金を追加するものでございます。

続きまして歳出でございます。2款総務費1項1目一般管理費、4款衛生費1項1目保健衛生費につきましては人事異動に伴い3節職員手当について費目間で調整を行ったもので、増減額につきましては同額でございます。

4款衛生費2項2目ごみ処理費、5ページに参りまして5款消防費1項1目常備消防費につきましては、こちらも3節職員手当につきまして節内の組み替えを行ったものでございます。

6款教育費1項1目教育委員会費につきましては職員の昇給昇格に伴い、こちらも職員手当につきまして予算に不足が生じたので増額補正するもので、前年度繰越金を充当するものでございます。同じく、6款教育費3項1目適応指導教室費につきましては今年度から始まりました会計年度任用職員の報酬等の人件費について組み替えを行ったものでございます。

次の6ページから9ページまでは給与費明細書でございます。こちらは説明を省略させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上が一般会計歳入歳出補正の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 質疑に入る前に、ここで10分間の休憩をいたします。再開は10時40分に再開いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（犬飼克子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

日程第5、議案第16号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第17号 令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

○議長（犬飼克子君） 日程第6、議案第17号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、議案書4ページをお開き願います。

議案第17号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万3,000円を追加し、1,657万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分につきましては、次の5ページにございます第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

続きまして補正予算の詳細について、別冊の令和2年度各種会計補正予算に関する説明書にて御説明いたします。

10ページをお開き願います。

歳入と歳出を総括したものでございます。詳細につきましては次の11ページを御覧願います。

歳入でございます。

2款繰越金1項1目繰越金でございますが、前年度介護認定審査会費繰越金を追加するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

1款介護認定審査会費1項1目介護認定審査会費につきまして、職員の昇給等によりまして3節職員手当等に不足が生じたので増額補正を行うもので、前年度繰越金を充当するものでございます。

次の12ページから13ページまでは給与費明細書でございます。こちらも説明を省略させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上が介護認定審査会特別会計歳入歳出補正予算の内容でございます。よろしく御願いたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

日程第6、議案第17号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 認定第1号 令和元年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第2号 令和元年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第3号 令和元年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別

会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第4号 令和元年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定について

日程第11 認定第5号 令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 次に決算認定議案であります。日程第7、認定第1号から日程第11、認定第5号までの各種会計決算認定については監査委員の意見書が各種会計一括にて提出されております。したがって、代表監査委員より各種会計の総括意見を求め、その後、それぞれの議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、日程第7から日程第11までは監査委員の審査意見後、それぞれ議題とすることにいたします。

それでは代表監査委員へ令和元年度黒川地域行政事務組合各種会計決算について審査の意見を求めます。代表監査委員佐々木 修君。

○代表監査委員（佐々木 修君） それでは決算審査の意見書について御説明いたします。

お手元のほうに各種会計決算審査意見書を御用意いただきたいと思います。

まず1ページでございます。

令和元年度黒川地域行政事務組合各種会計決算審査意見書の提出について地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和元年度黒川地域行政事務組合各種会計の決算審査をしたので、次のとおり意見を提出します。

第1、審査の概要でございます。1審査の対象、(1)令和元年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算から(5)の令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算までの5会計でございます。

次のページ、お願いします。

審査の期間でございますが、令和2年7月7日から8日までの2日間、浅野監査委員とともに決算監査を実施しました。

3審査の方法、理事会から提出されました各種会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び公営企業に係る資金不足等算定調書について、①として決算の計数は正確であるか、②として予算の執行が適正かつ効率的に行われたか、③財政運営

が健全であるか、④として公営企業会計において資金不足が生じていないかどうかなどに主眼を置き公有財産、基金、物品の管理について、さらに帳票、証書を精査するとともに必要な資料の提出と説明を求め審査を行いました。

第2、審査の結果でございます。審査に付された令和元年度各種会計歳入歳出決算等については関係法令に遵守して作成され、各種証書類を照合審査した結果、計数はいずれも正確でありました。また、予算の執行状況は的確でかつ収入支出については合法的に行われ、各種帳票等もよく整理されており適正であると認めました。

次に、各種会計別の種たる審査の結果は次のページ以降に示してございます。

まず第3ページです。令和元年度各種会計決算の総括表でございます。ここには一般会計と特別会計併せて表示してございます。

まず歳入についてでございますが収入未済額はございませんで、収入率100%でございます。

次に支出につきましては全体の執行率が99.1%で、歳入歳出合計額につきましては2,574万7,268円となっております。

次のページでございます。病院事業会計、訪問看護ステーション事業会計でございます。

まず1番として収益的収入及び支出でございますが、収入、前年度よりも合計で1億4,476万7,952円ほど減ってございます。支出につきましても表のとおりとなっております。それで収支の差し引きですが、合計でマイナスの1億7,840万4,955円となっております。

次に資本的収入及び支出でございますが、こちらにつきましては記載のとおりでございまして、支出の内訳につきましては備考欄に書いてあるとおりでございます。

次に5ページでございます。1)といたしまして令和元年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてでございます。歳入総額につきましては22億7,231万381円となり、前年度比6.7%の増となっております。その内訳につきましては市町村負担金が20億4,375万円となって全体の89.9%を占めてございます。そのほか使用料及び手数料の1,590万8,921円、国庫支出金が9,995万4,136円、組合債7,480万円などとなっております。

歳出では義務的経費が13億4,508万2,000円と全体の59.9%を占め、前年度比1.3%の増加となっております。その他内訳は人件費が11億9,085万4,000円、前年度比0.9%の増、公債費が1億3,880万3,000円、前年度比4%の増となっております。投資的経費は4億1,713万4,000円で前年度比168.4%の大幅な増となっておりますが、これにつきましては2か年度事業として始まったマテリアルリサイクル推進事業施設建設事業が主な要因でございます。物品費は4億2,677万7,000円で前

年度比6.4%の減となっております。

次に各部門ごとに申し上げたいと思いますが、主な要点について申し上げます。

まず総務部門でございますが、昨年もちよっと触れたわけですが、年次有給休暇の取得に関する事項でございますが、全体的に前年度より年次有給休暇取得率の向上は見られておりますが、取得日数が低い職員も見受けられますので、今後さらに年次有給休暇が取りやすい環境を整備し職員が心身ともに健康に働けるよう人事管理に努めていただきたいと思います。それから、また令和元年度において勤務評定制の見直しが行われております。令和2年度から人事評価制度が始まるようでございますので、今後の人事評価に期待したいと思います。

次のページ、お願いします。次は衛生部門でございます。黒川浄斎場につきましては施設管理について順調に管理されておまして、今後とも万全を期していただきたいと思います。環境管理センターにつきましては維持補修工事等が行われておりますが、施設の老朽化が進んでいるため将来的には施設の更新ということが検討が必要だと考えております。環境管理センターにつきましては管理を民間委託して2年ということで、順調に稼働しているようでございます。令和元年10月に発生しました台風19号による災害ごみの処理も懸念されておりましたが、順調に処理が進んでいるようでございます。それから、令和元年度から始まりましたマテリアルリサイクル推進事業につきましても順調に推移しており、今後も計画どおりに進めていただきたいと思います。

次、消防部門でございます。消防においては本部、各消防署、各出張所において計画的な施設整備により施設の延命化が図られております。富谷消防署においてはポンプ自動車の更新、これがなされておまして、一層の消防力の強化がなされたということでございます。それから災害対応についてでございますが、昨年エアテントこれを更新してございます。これによりまして各種災害発生時における応急救護所や指揮本部など様々な現場に対応できる体制が整えられてございます。今後も地域の安心安全のために関係機関との協力体制の強化と防火意識の高揚に努めていただきたいと思います。

次、教育部門でございます。視聴覚教材センターの運営につきましてはなかなか利用状況が低迷している状況でございます。そこで保有する備品につきまして貸出し実績、それからその備品の資料的な価値、これを考慮しつつ適切に保存するのか、または処分するのかを含めて今後の運営について検討していただきたいと思います。それから適応指導教室でございますが、これにつきましては令和元年度の通所生が10名でありました。小学校低学年の利用者が増えており、小学校と連携しつつ早い時期の復学に努めるよう希望いたします。

次に7ページでございます。公有財産の調書でございますが、土地と建物がございます。土地については決算年度中の移動はございませんでした。建物につきましてですが、まず一つ大きいのが環境管理センターのほうでマイナス1,206.25平方メートルでございますが、マイナス。これにつきましては旧ごみ処理焼却施設の解体工事に伴いまして減でございます。それからプラスの要因としては環境衛生センター20.45平方メートル、これにつきましては台帳に漏れていたということでプレハブの物置、これを新たに掲載したということでございます。その他につきましては微調整ということで、台帳の精査による調整ということでの移動でございます。

次のページ、8ページでございますが、基金です。財政調整基金、こちらにつきましては年度内中の増減額3,884万7,000円の増でございます。この内訳につきましては備考欄に記載されておりますので、御確認いただきたいと思います。

それから2)令和元年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算についてでございます。介護認定審査会につきましては、御承知のとおり専門家40人の委員で構成する5人体制8合議体で審査し、2次判定を行っております。費用の中身につきましては報酬、それから費用弁償、職員の人件費が主なものでございます。表については御確認をいただきたいと思います。

3)令和元年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算についてでございます。こちらにつきましても各種分野の専門委員10人で構成する5人体制の2合議体で2次審査を行っております。費用の内訳につきましても報酬及び費用弁償が主なものでございます。

次に4)令和元年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算について申し上げます。公益社団法人地域医療振興協会に管理を委託して15年目となります。指定管理者においては経営改善を図りながら医師体制の充実、介護及び保健予防など地域医療の確保、在宅支援病院として24時間の医療体制、在宅患者訪問診療に期待をしたいと思っております。常勤医師15人を含む職員236人のスタッフとなっており、入院患者数は一般病棟で延べ2万2,628人、1日平均61.8人、回復期リハビリテーション病棟延べ1万5,918人、1日平均43.5人、外来患者数は延べ6万4,314人、1日平均219.5人の利用状況となっております。この数字はいずれも前年度を下回るような状況でございまして、そのため病院事業収益の減少は医師の退職等による患者数の減少が少なからず影響しているということでございますので、積極的な医師確保に努め今後ともさらなる診療の充実と健全な経営に努めるよう希望いたします。

次に10ページのほうをお開きいただきたいと思います。令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算でございます。こちらにつきましても公立黒川病院と連携を図りなが

ら24時間連絡体制及び緊急時訪問看護の体制を維持しつつ、在宅での生活を保持できるよう個々の利用者のニーズに対応した訪問看護サービスの提供に努め、順調に推移しているようでございます。

以上が決算の意見書となります。

続いて、併せて財政健全化審査意見書についても御説明申し上げたいと思います。

1 ページのほうを御覧いただきたいと思います。

令和元年度黒川地域行政事務組合財政健全化審査意見書の提出について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき審査に付されました令和元年度黒川地域行政事務組合財政健全化を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

今回の対象につきましては令和元年度公営企業会計に係る資金不足等調書でございます。

次のページ、2番として令和元年度病院事業会計経営健全化審査意見書でございます。

審査の概要でございますが、この経営健全化審査は理事長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の結果。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。個別意見及び是正改善を要する事項につきましては資金不足が生じておりませんので、特に指摘するべき事項はございませんでした。

3 令和元年度訪問看護ステーション事業会計経営健全化意見書、これにつきましても先ほどの病院事業会計と同様の内容で審査を実施いたしまして、資金不足等は発生しておらず特に指摘するべき事項はございませんでした。

3 ページのほうに資金不足等の調書が載せてございます。数字等を御確認の上、していただければと思います。

以上で報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（犬飼克子君） 以上で監査委員の決算審査の意見を終わります。

日程第7 認定第1号 令和元年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定 について

○議長（犬飼克子君） 日程第7、認定第1号令和元年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算の概要説明について会計管理者に求め、その後に各担当部署から朗読を省略し内容の説明を

求めます。会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） それでは議案書の6ページをお開き願います。

認定第1号令和元年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

それではお配りしております別冊の各種会計決算書と決算附属資料にて御説明を申し上げます。

初めに決算書にて御説明いたしますので、決算書2ページ、3ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出決算です。下段の歳入合計からでございます。予算現額22億6,719万2,000円に対しまして調定額22億7,231万381円、収入済み額も同額でございます。

続きまして4ページ、5ページをお開き願います。下段の歳出合計でございます。予算現額22億6,719万2,000円に対し支出済み額は22億4,779万8,632円であり、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引き残額は2,451万1,749円でございます。

続きまして決算書の38ページをお開き願います。歳入歳出実質収支に係る調書でございます。区分4に記載しております翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、区分5の実質収支は2,451万1,000円となります。次に区分6の実質収支のうち地方自治法の規定による基金への繰入額は1,500万円とするものでございます。

続きまして決算附属資料にて御説明申し上げます。決算附属資料の1ページをお開き願います。令和元年度一般会計決算の概要につきまして地方自治法の規定により主要な施策の成果を御報告申し上げます。令和元年度組合事務事業につきましては市町村の厳しい財政状況の中、住民の安心安全を守り住民福祉の向上に努めることを常に念頭に置きながら、各種施設及び車両の延命化を図るため効率的効果的な施設整備や維持管理に努め、各種事業内容を検証しながら進めてまいりました。消防関係についてはこの後、目的別歳出決算において御説明申し上げます。

次に（1）歳入歳出決算の状況につきましては先ほど決算書で申し上げたとおりでございます。なお、関連数値を決算附属資料6ページ表1に記載しておりますので後ほど御覧願います。

続きまして（2）歳入決算の状況でございます。なお、関連数値を決算附属資料6ページ表2に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

歳入決算につきましては歳入のほとんどを占める市町村負担金が20億4,375万円で、各市町村の負担内訳は富谷市6億5,821万5,000円、大和町8億889万9,000円、大郷町3億961万3000円、大衡村2億6,702万3,000円となっております。旧ごみ処理施設解体工事を行ったことなどにより、前年度と比較しまして1億9,079万3,000円の増となっております。国庫支出金につきましては循環型社

会形成推進交付金として9,781万2,000円、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金155万9,000円、災害等廃棄物処理事業費補助金58万3,000円、合計9,995万4,000円となりました。県支出金につきましては県委譲事務交付金として7万3,000円、県は県派遣職員負担金630万3,000円、災害発生県内消防応援活動費交付金3万5,000円、合計641万1,000円となっております。繰入金につきましては556万4,000円を財政調整基金から繰り入れを行ったものでございます。その他自主財源でございます。使用料及び手数料は1,590万9,000円でございます。諸収入につきましては消防費受託事務事業収入の高速道路救急業務支弁金312万6,000円、雑入は再資源物売払い代と再商品化配分金を合わせまして1,190万6,000円、台風19号の関連収入としまして災害廃棄物処理事業特別負担金、災害見舞金、消防本部庁舎浸水による建物災害共済金を合わせまして201万3,000円など合計1,896万5,000円で、前年度と比較しまして1億4,346万2,000円の減でございますが、前年度に消防救急デジタル無線事業整備に係る違約金が計上されていたことによるものでございます。組合債につきましては衛生債3,580万円、消防債3,900万円を計画どおり借入れしております。

続きまして(3)歳出決算でございます。なお、関連数値を決算附属資料8ページ表3に記載してございますので、後ほど御覧願います。

性質別歳出決算の状況でございます。義務的経費が13億4,508万2,000円と全体の59.9%を占めており、その内訳は人件費11億9,085万4,000円、扶助費1,542万5,000円、公債費1億3,880万3,000円でございます。なお、公債費の件数は衛生債7件、消防債9件でございます。

投資的経費は4億1,713万4,000円で、前年度と比較しまして168.4%の増となっております。2か年事業といたしましてマテリアルリサイクル推進施設建設事業が開始されたことによるものでございます。また、普通建設事業費では粗大ごみ処理施設、し尿処理施設、黒川消防本部屋上防水工事などの維持補修工事、消防ポンプ自動車の更新を行っております。物件費につきましては4億2,677万7,000円で、前年度より2,936万5,000円の減となっております。補助費は1,430万1,000円で、前年度より1億4,603万3,000円の減となりましたが、前年度に消防救急デジタル無線整備工事に係る違約金に伴う国庫補助金並びに市町村負担金返還金が計上されていたことが主たる要因でございます。積立金は3,439万1,000円の予算積立て及び財政調整基金運用利子を2万円を積立てし、合わせて3,441万1,000円を積立てしたものでございます。

続きまして目的別歳出決算の状況でございます。なお、関連数値を決算附属資料10ページ表4に記載してございますので、後ほど御覧願います。

初めに総務部門総務費につきましては前年度と比較しまして3,641万円の増でございますが、主

に財政調整基金の積立てが増えたことによるものでございます。

次に衛生部門につきましては、施設整備において定期的補修の実施により施設整備の機能維持と延命化に努めております。黒川浄斎場につきましては火葬執行724件で各種施設管理業務委託による管理体制の充実を図るとともに、計画的な施設整備の補修を実施しております。環境衛生センターにつきましては搬入総量が1万4,959キロリットルで前年度と比較しますと386キロリットルの減となっております。搬入内訳としましてはし尿が5,171キロリットルで前年度対比166キロリットルの減、浄化槽汚泥が9,788キロリットルで前年度対比220キロリットルの減となっております。施設整備につきましては計画的な維持補修を実施し、公害のない安全で効率的な運営を図りました。環境管理センターにつきましては焼却施設では24時間無休の体制で委託により管理運転が行われております。ごみ搬入総量が1万6,755トンで前年度と比較しますと1,496トンの増となりました。これは昨年度の台風第19号による災害ごみが搬入されたことによるものです。施設管理につきましてはダイオキシン類測定を初めとする施設機能を把握するとともに、計画的な改修整備工事を実施し、公害のない安全で効率的な管理運営に努めました。旧ごみ焼却施設につきましては施設の解体を行い、その跡地に令和元年度、令和2年度の2か年事業としてマテリアルリサイクル推進施設の建設を進めております。最終処分場については埋立て開始から19年を経過し、埋立て容積9万立方メートルに対して東日本大震災時から仮保管しておりましたごみ処理が終わりましたことから埋立て状況の量の測量を行った結果、埋立て累計4万4,634立方メートルとなり、埋立て率は49.59%となっております。また、施設の維持機能につきましては最終処分場維持管理基準に基づく施設管理を実施するとともに計画的な維持補修を行い、安全で安定的な施設管理運営に努めました。

消防部門につきましては消防庁舎本部の雨漏り対策としての屋上防水修繕工事と車庫出入り口の一部に経年による沈みが生じたことからコンクリート床面の修繕工事、大郷出張所については車庫等屋上及び外壁面の塗裝修繕工事を行い、施設の延命維持を図りました。また、車両整備では富谷消防署の消防ポンプ自動車を更新し、火災と各種災害対応への充実を図りました。さらに特殊災害対応としましてエアテントの更新を行い、多数傷病者事故など各種災害発生時における救急救護所や指揮本部など様々な現場状況に対応できる体制を整えました。

救急につきましては救急車5台の運用及び仙台黒川地域メディカルコントロール体制の充実、より高度化が求められている救急業務に対応するための救急救命士の養成、さらには気管挿管、薬剤投与、ブドウ糖溶液など認定に係る救急救命士の講習やその各種研修を計画的に実施しました。また、住民などに対して救急救命措置の状況に合わせた初期対応の大切さについての普及啓発を開か

るためAEDを含む救急講習会、普通救命講習会を開催して、修了者が1世帯に1人の実現を目標に積極的に推進しました。

施設管理では平成25年3月に完成した消防指令センター及び消防救急デジタル無線施設の保守点検を委託し、機器の故障時などの対応、リモートメンテナンスによるソフトウェアの改善などを図り、正常な機能維持に努めました。

地域防災につきましては管内市町村消防団消防演習の開催を支援し、消防団活動の活性化などを推進しました。また、地元に着目した防災機関のかなめとして地域の安心安全の確保と郷土の復興に一致団結して邁進するため関係機関相互の協力体制の強化と防災意識の高揚を図りました。職員育成につきましては消防に関する基礎知識、技能習得並びに防火防災及び特殊災害に対応するための知識及び技能の習得のため消防学校への入校及び各種研修会へ派遣し、消防、災害対応能力の向上に努めました。また、建築物の大規模化、複雑化などに伴い高度化、専門化する予防業務を的確に行うため、火災予防に関する高度な知識及び技術を要する予防技術資格者を積極的に養成しました。大型企業とその関連企業の進出に伴い事前情報の収集や対応に努め、土地開発行為などに伴う消防水利の指導、建築確認申請の消防同意に伴う消防用設備など施設指導及び危険物施設許認可業務など事務を円滑に処理しました。火災予防では防火防災管理体制の強化や住民に対してさらなる住宅用火災報知機の設置について積極的に推進するとともに、地域自主防災組織や婦人防火クラブを初め各種団体の研修会、訓練指導を通して防火防災意識の高揚を図りました。

次に教育部門です。教育部門の適応指導教室黒川けやき教室につきましては主任指導員1人、指導員1人を配置し、通所児童生徒に対し学校復帰への支援に当たってきました。本年度は10人の通所生がおり、前年度と同数となっております。新型コロナウイルス感染症感染予防対策として管内全ての小中学校が休校となりましたことから、けやき教室においても通所による学習指導を3月から休業としました。また、寄附金として黒川郡連合青年団黒川チャリティコンサート実行委員会よりけやき教室の児童生徒のために3万円を頂きましたので、学習用図書などを購入いたしました。視聴覚教材センターにおきましては年4回発行の広報誌にて機材などのPRをし、地域、各団体などへの利用促進に努めました。

最後に災害復旧費になります。災害復旧費については台風19号で被災した施設などの早期復旧を行いました。最終処分場処理災害復旧費につきましては最終処分場搬入路の崩落したのり面の復旧を行いました。消防施設災害復旧費につきましては浸水被害のあった消防本部庁舎の給油施設設備、空調設備の更新工事を行い施設の復旧を図りました。

以上、総括的な説明をさせていただきました。詳細は担当課より申し上げます。

○議長（犬飼克子君） 暫時休憩に入ります。再開は11時35分にいたします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（犬飼克子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

財政課参事田中孝幸君。

○財政課参事（田中孝幸君） それでは黒川地域行政事務組合一般会計決算の歳入について御説明申し上げます。

決算附属資料の12、13ページと決算書の10ページ、11ページをお開き願います。

済みません。決算附属資料12、13ページ、お開きください。済みません。決算書のページは10ページ、11ページでございます。済みません、よろしいでしょうか。

決算書1款1項1目市町村負担金につきましては、先ほど会計管理者が説明したとおりとなっております。総額20億4,375万円の負担をいただいております。組合規約に基づきまして事業ごとに各負担割合による負担金を頂いております。各事務事業の費目ごとの金額につきましては決算書の備考欄に記載のとおりとなっておりますので御覧ください。また、附属資料の12ページには事務事業ごとの組合規約による負担率につきまして小数点以下第5位までを求めて負担金を算出しておりますので、御参照願います。

続きまして2款使用料及び手数料ですけれども、1,590万8,921円の収入済み額となっております。1項使用料762万4,241円、そのうち731万6,000円につきましては斎場使用料となっております。決算附属資料13ページに斎場使用料件数がございませうように、昨年度元年度は合計724件の火葬を執行しております。

続きまして2目総務使用料30万8,241円につきましては組合が所有しております各施設内の電力柱の占有料1万4,119円と自動販売機の設置使用料29万4,122円となっております。

続いて2項の手数料につきましては828万4,680円の収入済み額でございます。1目衛生手数料452万7,780円につきましてはし尿及び浄化槽汚泥の処分手数料でございます。附属資料13ページの②には各市町村の搬入量を記載してございますので、御覧ください。決算書12ページと13ページをお開きください。手数料備考欄に一般廃棄物処理許可申請手数料として4万円の収入がございませう。これは隔年ごとに許可申請が必要となるもので、元年度はその年度に当たっていたものでございませう。

す。続きまして2目消防手数料371万6,900円につきましては政令によります消防危険物施設許可申請手数料の収入でございます。決算附属資料13ページに記載しておりますが、③危険物施設の許可申請手数料が249件、364万5,800円、火薬類の消費許可申請手数料9件、7万1,100円の収入となっております。

続いて決算附属資料は14、15ページをお開きください。3款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金でございますが、総額は9,995万4,136円の収入済み額となっております。決算書の備考欄を御覧ください。そのうち、循環型社会形成推進交付金といたしまして9,781万2,000円、これは旧ごみ焼却施設解体し、その跡地に3Rを推進するマテリアル推進施設と管理棟を建設する事業への補助金でございます。元年度は2か年にまたがる事業の1年目になるものでございます。次に廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金155万9,136円ですが、こちらは震災に関する補助事業といたしましてごみ焼却施設から排出される飛灰、主灰、燃え殻及び最終処分場の地下水などを定期的に測定するための費用に対する補助となっております。次に災害等廃棄物処理事業費補助金58万3,000円ですが、こちらは今年の台風19号により発生した災害廃棄物の処理費用に対する補助金でございます。

続きまして、4款県支出金1項県委託金1目消防費県委託金につきましては宮城県からの委譲事務交付金で7万2,514円の収入済み額となっております。次に2項県負担金1目消防費負担金630万2,891円ですが、宮城県消防学校に派遣した消防職員への負担金ということでございます。続きまして3項県補助金1目消防費県補助金3万5,264円ですが、備考欄にありますように災害発生県内消防応援活動費交付金といたしまして今年の台風被害による丸森町への消防応援費用へ交付金でございます。

次に5款財産収入1項財産運用収入3万8,536円ですが、内訳は大和町鶴巣大平にあります旧衛生処理場跡地内の電話電力柱の土地貸付け収入が1万4,700円と財政調整基金利子の2万3,836円となっております。

続きまして6款寄附金1目教育費寄附金といたしまして黒川郡連合青年団よりけやき教室の児童生徒のために御寄付を頂いたことによる収入済み額3万円となっております。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

続いて14、15ページをお開き願います。7款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金でございますが、556万4,000円を繰入れしております。全額消防車両の更新費用に充当しております。

続きまして8款繰越金でございます。前年度からの繰越金は688万9,409円となっております。備

考欄には費目ごとの繰越額を記載しておりますので御覧願います。

次に9款諸収入でございます。1,896万4,710円の収入額となっております。1項組合預金利子3,052円は一般会計等の預金利子でございます。2項受託事業収入の消防費受託事業収入ですが、高速道路救急業務支弁金で312万5,880円であります。決算附属資料14ページを御覧ください。14ページに算出根拠を掲載しておりますので御確認ください。昭和55年12月1日に締結しました建設省、消防庁、日本道路公団3者での覚書に基づく算出でございます。

それでは決算書にお戻りいただきまして、3項雑入1目雑入は1,583万5,778円の収入済み額であります。収入の主なものとしまして、備考欄を御覧いただきますと台風19号関連の災害廃棄物特別負担金が58万3,071円で収入済みとなっております。これが災害廃棄物処理に対して被災した町村より臨時的に頂いた町村負担金でございます。各町村の負担した金額につきましては処理量に比例した負担額となっております。続きまして再資源化物売払い代が752万5,181円、再商品化配分金が438万788円収入済み額となっております。これは資源物のリサイクルによる収入となっております。その他の詳細につきましては御覧のとおりでございます。

次に10款組合債は7,480万円となっており、そのうち1項1目衛生債は3,580万円でございます。これはマテリアルリサイクル推進整備事業としてそれぞれ一般廃棄物事業債分2,780万円、一般補助施設整備等事業債分が800万円となっております。

16、17ページをお開きください。2目消防債は3,900万円でございます。これにつきましては消防ポンプ自動車の更新費としてそれぞれ一般単独事業債分が2,610万円、施設等の整備事業債分が1,290万円となっております。

以上によりまして歳入合計、当初予算額23億2,889万円に対しまして調定済額、収入済み額とも22億7,231万381円となっております。

以上が歳入の説明でございます。

○議長（犬飼克子君） 総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、続きまして歳出について御説明いたします。決算書18、19ページ、決算附属資料につきましては15ページをお願いいたします。

初めに1款議会費でございます。予算現額248万5,000円に対しまして支出済み額226万116円、22万4,884円の不用額となっております。決算附属資料15ページに整理しておりますとおり、定例会3回、臨時会2回において34件の案件を御審議いただきました。また、全員協議会につきましては3回開催していただき、表記の案件について御協議をいただきました。これらの議会運営に要した

経費を各節から支出したものでございます。

決算書へお戻りいただきまして、次に2款総務費でございますが予算現額1億2,666万7,000円に對しまして支出済み額1億2,573万9,666円、92万7,334円の不用額となっております。1項総務管理費1目一般管理費につきましては支出済み額が8,970万7,846円で、組合事務所の運営に要した経費でございます。決算附属資料は16ページからとなりますので、併せて御覧いただきたいと思えます。では、決算書です。1節報酬は理事会の報酬でございます。2節、3節、4節は助役及び総務課、財政課職員9人に係る給与等の人件費でございます。9節旅費は職員研修の際に要した旅費となっております。10節交際費は理事長交際費でございます。11節需用費につきましては総務課財政課の事務経費、それから組合事務所の維持管理経費、公用車1台の維持管理経費について消耗品を初め燃料費等の各項目から支出したものでございます。また、財務会計システムの修繕といたしまして今年度から7節賃金が廃止されたことに伴う会計科目の体系改正に対応した改修を行っております。次に12節役務費につきましては、こちらも総務課財政課に係る電話料、郵便料の通信運搬費を初め健康診断料、理事会会議録筆耕翻訳料、各種保険料等を支出したものでございます。20、21ページに参りまして、13節委託料につきましては支出済み額が855万2,055円で、こちらにつきましては公会計整備業務委託、それから委託料の主な支出となりますがサーバー及びパソコン等の電算機器及び各種財務会計システムの保守委託、そのほか労働安全衛生関係としまして産業医委託、ストレスチェック業務委託、組合事務所の施設保守委託としまして警備業務、自動ドアの保守委託、空調設備の保守点検委託、それから職員の給与計算の電算業務等の費用を支出しております。続きまして14節使用料及び賃借料につきましては支出額が808万7,845円で、主な支出としましてサーバー及びパソコン等の電算システムの借上げ料、そのほか複写機の賃貸借料等の費用を支出しております。18節備品購入費につきましては庁用器具費といたしまして事務用椅子を購入したものでございます。19節負担金補助金及び交付金につきましては宮城県市町村職員研修所の各種職員研修の負担金、非常勤職員公務災害認定委員会、防火管理協議会の負担金でございます。決算附属資料18ページを御覧願います。宮城県市町村職員研修所の職員研修受講実績を整理しております。例年研修計画を策定しまして計画的に受講を進めております。令和元年度につきましては31人の受講となっております。

それでは決算書にお戻りいただきまして、続きまして2目文書広報費に参ります。支出済み額が129万6,534円で、年4回発行しております広報広域くろかわの発行経費として支出したものでございます。3目の財政管理費につきましては支出済み額が3,441万1,000円で、財政調整基金の預金利

子と会計年度におきます歳入歳出の精算額を積立てたものでございます。4目公平委員会費につきましては県人事委員会への事務委託経費としまして1万9,000円を支出したものでございます。

以上が総務費の1項総務管理費でございます。

次に2項監査委員費について御説明いたします。予算現額35万5,000円に対しまして支出済み額30万5,286円、4万9,714円の不用額となっております。決算附属資料19ページを御覧願います。監査委員費につきましては例月出納検査、決算審査、定例監査に要した経費を各節から支出したものでございます。

以上が議会費総務費の決算についての概要でございます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは総務課に引き続きまして3款民生費について御説明いたします。

決算書につきましては22、23ページ、お開き願います。併せまして別冊の各種会計決算附属資料は19ページのまま御覧願いたいと思います。

民生費につきましては老人ホーム入所判定委員会の運営に要する経費でございまして、予算現額は8万円に対しまして支出済み額4万9,490円、3万510円の不用額となっているものでございます。決算附属資料の19ページ下段に整理してありますとおり、10名の委員で構成してございまして年2回開催しております。合わせて12件の事案について判定いただいております。これらの判定委員会運営に要しました経費、委員謝金及び印刷製本費、コピー代、通信運搬費につきまして郵便料と各節から支出しているものでございます。

以上が民生費でございます。

○議長（犬飼克子君） これより昼の休憩に入ります。会議の再開は午後1時からとなります。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（犬飼克子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明に関しましては簡潔明瞭な説明をお願いいたします。業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは引き続き決算書につきましては22、23ページを御覧願います。

決算附属資料につきましては20ページ以降をお開き願います。

衛生費について御説明申し上げます。衛生費全体につきましては予算現額7億5,299万3,000円に対し支出済み額7億4,302万8,257円で、996万4,743円の不用額となっております。

次に衛生費の各経費について御説明いたします。4款1項1目保健衛生費についてですが、こちらにつきましては衛生部門の各施設の総括及び連絡調整に要する人件費などの経費でありまして、予算現額が2,803万3,000円に対し支出済み額2,756万6,370円で、46万6,630円の不用額となっているものでございます。2節から4節共済費までは業務課の衛生部門担当職員4人に係る人件費でございます。その他11節需用費から13節委託料までにつきましては消耗品及び公用車管理経費など経常的経費に支出しているものでございます。

続きまして4款1項2目火葬場費について御説明申し上げます。火葬場費につきましては火葬場の管理運営に要する経費でありまして、予算現額3,230万3,000円に対し支出済み額3,047万8,043円で、182万4,957円の不用額となっております。火葬場の管理につきましては先ほど会計管理者のほうからお話ありましたとおり、平成26年から民間委託しておりますので人件費の計上はございません。11節需用費につきましては火葬用消耗品、灯油、施設電気などのほか保守などの運転管理経費でございます。12節役務費につきましては電気工作物、地下タンクなどの各種検査経費、13節につきましては先ほどお話ししました火葬場の業務委託経費を初めとする庭園管理業務、清掃業務委託などの各種業務の委託経費に支出しているものでございます。ページをめくっていただきまして、14節使用料及び賃借料は空調設備及びAEDの賃借経費となっているものでございます。15節工事請負費につきましては計画的な火葬炉修繕工事の補修経費でございます。工事の詳細につきましては別冊の決算附属資料20ページに記載しておりますので御覧願いたいと思います。19節につきましては黒川地区危険安全協会と防火管理協議会の負担金に支出しているものでございます。

次に、4款2項1目し尿処理費について御説明申し上げます。し尿処理費につきましては予算現額は5,641万9,000円に対し支出済み額5,579万3,553円で、62万5,447円の不用額となっているものでございます。し尿処理施設の管理につきましても平成23年度から民間委託しております。火葬場と同様に人件費の計上はございません。11節需用費につきましては機械設備の消耗品、それから汚泥焼却のA重油など、電気代、し尿処理用の薬品及び修繕料等の運転管理経費でございます。12節につきましては各種公害防止のための検査経費でございます。別冊の決算附属資料21ページの手数料の成果の欄につきましては各種の検査結果が記載されております。こちら、排ガス等々全て22ページまで行きますが、ばいじん、水銀まで含めまして全て化学物質につきまして適正に維持管理されておりますので御参照願いたいと思います。

決算書にお戻りいただきまして、13節につきましてはし尿処理施設の先ほどの委託している管理業務委託経費を初めとする委託経費でございます。15節工事請負費につきましては各種計画的な工

事、修繕工事を行っているもので機能維持が図られているものでございます。こちらにつきまして
も決算附属資料のほうに詳細が記載されておりますので、御参照願いたいと思います。

次に4款2項2目ごみ処理費について御説明申し上げます。併せて決算附属資料につきましては
23ページから27ページになりますのでご参照願います。ごみ処理費につきましては各種ごみ処理施
設の管理運営に要する経費になります。予算現額につきましては2億9,947万8,000円に対し支出済
み額が2億9,454万7,308円で、493万692円の不用額となっているものでございます。こちら、2節
から次のページの7節まではごみ処理施設勤務職員12名に係る人件費及び手選別などの臨時職員
に係る7人の人件費に支出しているものでございます。11節需用費につきましては各種機械の設備、
消耗品購入及びごみ焼却用のA重油などの燃料、また施設電気代等の光熱費、さらにはごみ焼却施
設用の薬品、その他修繕料でございます。修繕の内訳については決算附属資料23から24ページにか
けて記載しておりますので、御参照願いたいと思います。

決算書にお戻りください。12節につきましては公害防止のための各種検査経費でございます。こ
ちらにつきましては決算附属資料24ページから25ページにかけて結果が記載されており、し尿処理
施設と同様適正に維持管理されておりますので、御覧願いたいと思います。13節につきましては平
成30年度から竣工しました焼却施設の運転管理業務委託を初めとして瓶、ペットボトルなどの再商
品化業務委託及び焼却施設の点検、清掃業務などの各種業務委託でございます。再商品化委託につ
きましては決算附属資料の26ページの欄に記載しておりますガラス瓶、ペットボトル、プラスチッ
ク製容器包装など合わせまして496トンの資源ごみをリサイクルしているものでございます。また、
そのほかにページを戻っていただいて申し訳ないんですが、使用済みの乾電池8.4トン、それから
白色トレーが1.4トン、それから小型の家電が45.8トンをそれぞれリサイクルしているものでござ
います。

決算書に戻ります。14節使用料及び賃借料でございますが、こちらについてはコピー機リース、
AEDの賃借経費となっているものでございます。15節粗大ごみ処理施設整備工事などの計画的な
補修経費でございます。工事内容につきましてはまた決算附属資料につきましては26ページのほう
に工事内容を細かく記載しておりますので御参照願いたいと思います。決算書にお戻り願います。
18節備品購入費につきましては草刈り機及び電動工具を購入しているものでございます。次の19節
につきましては環境管理センターの周辺対策協議会負担金等の各種負担金で、27節は公用車管理経
費などの経常的経費に支出しているものでございます。

次に4款2項3目ごみ焼却施設整備事業費について説明申し上げます。決算書の26、27ページの

下段のほうを御覧願います。こちらにつきましてはごみ焼却施設建設に引き続き旧ごみ焼却施設の解体、それからマテリアルリサイクル推進施設整備の事業推進に要する経費でございます、予算現額は2億9,646万2,000円に対し支出済み額2億9,454万7,308円で、6万585円の不用額となっているものでございます。旧焼却施設の解体及び2年計画のペットボトル減容施設の整備及び管理棟の整備の1年目事業として循環型社会推進交付金を活用し事業を推進しているものでございます。建設工事については設計業務及びペットボトル減容機器の工場での作製を行っておりますので、9節旅費につきましては工場検査を行った旅費となっているものでございます。次のページ、お開き願います。13節委託料につきましては解体工事の施工管理業務及び建設工事の発注支援業務及び施工管理業務となっているものでございます。15節工事請負費につきましては旧ごみ焼却施設の解体工事が2億4,530万円、それからマテリアルリサイクル推進施設工事が全体で3億7,000万円のうち元年度分の3,850万円をこちらのほうに記載しているものでございます。

次に4款2項3目最終処分場費について御説明申し上げます。決算附属資料につきましては27ページ以降になりますのでよろしくお願いたします。最終処分場費につきましては予算現額4,029万8,000円に対し支出済み額3,824万1,568円で、205万6,432円の不用額となっているものでございます。こちらにつきましては11節需用費につきましては車両用消耗品及び車両用の燃料、それから施設の電気、浸出水の処理用の薬品などの運転管理経費でございます。12節につきましては各種公害防止のための検査経費でございます。決算附属資料28、それから29ページについて水質検査業務などの検査の結果が記載されておりますので、御参照願いたいと思います。決算書にお戻りいただきまして、13節委託料につきましては最終処分場の維持管理業務委託を初めとする各種業務委託経費でございます。15節工事請負費につきましては各種計画的な補修工事経費でございます。工事内容につきましては決算附属資料29ページを御参照願いたいと思います。

以上が衛生費でございます。よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防本部次長（石川 勉君） それでは、5款の消防費の決算について説明いたします。決算書につきましては28ページ、29ページの中段から32ページ、33ページまで、決算附属資料のほうは30ページからとなります。

消防費全体で予算総額12億3,050万円にたいしまして支出済み額が12億2,266万273円となっております。不用額は783万9,727円でございます。

1項消防費は1目と2目から構成されておまして、1目常備消防費から説明いたします。常備

消防費予算総額は11億2,412万7,000円に対しまして支出済み額が11億1,885万8,125円となっております。節につきましては重要な部分のみ説明させていただきます。金額については決算書を御確認お願いいたします。初めに2節の給料であります。これにつきましては職員145名分の給料でございます。次に3節でございますが、職員の各種手当となります。次に4節でございますが、これについては職員の共済負担金などがございます。次に8節の報償費でございますが、決算書30ページ、31ページと附属資料30ページを併せて御覧いただきたいと思っております。黒川地域管内の9つの中学に依頼しまして防火に関するポスターコンクールを開催し、特選、入選の副賞と参加賞合わせまして33名に対し防災用品を購入し貸与してございます。次に9節の旅費でございますが、普通旅費につきましては主に全国消防長会東北支部事業の研修会や講習会への出張旅費が13件、延べ17人、延べ日数22日間に伴うものと、消防署所間の勤務調整による謝金などがございます。また、特別旅費につきましては救急救命士養成に伴う東京研修所及び札幌研修所における2名の研修や、さらには指導救命士養成の九州研修所の入所並びに県消防学校の年次計画に基づく入校旅費でありまして、14件26人、延べ日数745日間に伴うものでございます。次に11節の需用費でございますが、これにつきましては総務、警防、救急救助、予防関係の消耗品、被服費、燃料費、印刷製本費、光熱費、修繕料などがございます。

初めに庁舎管理費から説明いたします。決算附属資料30ページ中段を御覧願います。修繕料の主なものとしましては富谷消防署のシャッター修繕や大郷出張所のヒートポンプ室外機修繕のほか、老朽化した空調設備や給排水設備の修繕でございます。次に総務管理費でございますが、消耗品につきましてはパソコン、プリンタートナーやコピー等の事務用品、消耗品、清掃用品、図書、追録代などがございます。同じく決算附属資料30ページ中段、消耗品の被服費になりますが、主なものとしましては現職者の活動服47着、救助隊服、冬の制服及びアポロキャップ、夏冬合わせまして60個の更新対応などをしてございます。また、次年度採用者の被服一式4人分でございますが、防火衣、制服と合わせまして1名分で28品目45万2,000円の支出がございます。続きまして燃料費につきましては決算書のとおりとなります。続きまして食料費につきましては非常災害出場や防災訓練、野営時の食料予算でございますが、主な支出としましては台風19号による県広域消防応援協定に基づく丸森町での活動によりまして黒川消防署隊員7日間、延べ31名の派遣に要した食料費でございます。印刷製本費につきましてはデジタル複合機の使用料や封筒印刷料となります。光熱水費につきましては決算書のとおりとなります。警防管理消耗品の主なものとしましては、消防ホース、毎年計画的に更新を行っておりまして65ミリメートルホース20本、50ミリメートルホース10本、

計30本と、油火災用の消火薬剤などの購入費でございます。

続きまして、附属資料の31ページを御覧いただきます。警防救急費につきましては主に救命処置に必要な消耗品及び感染防止用の消耗品などの購入費でございます。救急消耗品費につきましては救急活動や救急講習会の資料の購入費などでございます。同じく印刷製本費につきまして救急記録表のほか、救急救命講習修了書の作成などの費用でございます。令和元年度における普通救命講習の開催は76回、受講人員1,974人、平成6年開始以来延べ1,417回開催しまして3万7,190人に修了書を発行しております。附属資料31ページの中段、薬品費につきましては救命行為に用いるエピネフリンや輸液製剤のブドウ糖液、生理食塩水、感染防止用の消毒用エタノールの購入費などでございます。年間の薬剤投与回数は延べ55回になります。次の警防救助消耗品については救助活動上必要な救助ロープや装備品の購入でございます。修繕料につきましては訓練用安全マット、空気呼吸器及びボンベ、調整器等の資器材の修理費などに使用いたしました。続きまして予防管理費につきましては、主に幼年消防クラブ育成や訓練指導用品、広報用冊子及びスモークマシン等の輸液の購入でございます。印刷製本費につきましては火災予防ポスター作成、予防査察通知書、また幼年消防クラブの感謝状、火災調査用の写真現像料などでございます。以上、消防費需用費の支出済み額は3,649万891円となっております。

次に12節の役務費であります。附属資料は32ページを御覧ください。通信運搬費につきましては主に電話料や指令回線等の使用料でございます。各種手数料は自家用電気工作物保安管理業務や自動ドアの点検、空気呼吸機の点検、空気酸素ボンベの耐圧検査料などでございます。また、職員健康診断につきましては年2回実施してございます。次に13節の委託料でございますが、これにつきましては給与計算の電算処理料、事業系の一般廃棄物処理業務委託、また救命行為を行うための仙台オープン病院、仙台市立病院とのメディカルコントロール病院からの指示指導助言及び救命処置の事後検証、これの委託及び病院研修延べ20名の委託料となります。次に14節の使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては本部印刷機、各署所間の夜間勤務者の寝具47組の借上げ料のほか、台風19号によります水害におけるボート搬送車の借上げ料や救急車高速道路の使用料になります。次に15節の工事請負費でございますが、先ほど説明がございましたので資料を確認願いたいと思います。

次に決算書につきましては32ページ、33ページになりますが、16節の原材料費につきましては訓練施設整備のためのコンパネ材や山火事防止用の看板作成の資料を購入してございます。18節の備品購入費でございますが、附属資料33ページになります。庁舎器具費として富谷消防署の事務椅子や

冷蔵庫、こういったものを計画的に更新してございます。また、救急備品としましては自動体外除細動器、CO₂センサーキット、AEDトレーナーなどを購入してございます。警防備品としましてはエアテントが主な高額備品となりましたが、先ほど説明がございました使用方法のほか、緊急援助隊による全国各地に出場した際の野営用のテントにも利用してございまして、22年が経過してございましたので更新したもので583万2,000円にて整備させていただきました。また、救助用備品としましては毒劇物対応の化学防護服や空気呼吸機、ボンベ、救助用の安全マット、水難救助用ウエットスーツの計画的な更新でございます。次に19節の負担金補助金交付金でございまして、附属資料につきましては34ページになります。これにつきましては全国消防長会の各種団体の会費、また宮城県消防学校や救急救命研修所研修負担金及び各種講習会の受講負担金、また、黒川地区少年婦人防火委員会の補助金でございまして、以上が1目の常備消防費でございまして。

続きまして2目の消防施設費でございまして、引き続き決算書の32ページ、33ページ中段から御覧いただきます。

消防施設費は予算総額1億637万3,000円に対しまして支出済み額が1億380万2,148円となっております。消防施設費であります、これは主に消防車両や通信指令設備に要する費用でございまして。節ごとに申し上げます。初めに11節の需用費でございまして、附属資料は34ページ中段からとなります。消耗品費につきましては消防車両の夏用・冬用のタイヤの更新、また車両の安全維持管理に必要な機械消耗品となっております。また燃料費につきましては緊急車両24台、一般車両4台、計28台の燃料費となります。車両整備修繕料につきましては車検整備11台のほか、点検整備並びに消防ポンプ自動車、救急自動車の故障修理に要した経費でございまして。次に12節の役務費でございまして各種手数料に関しましては車検対象車11台の申請、検査手数料、大型・中型車両のタイヤ交換手数料でございまして。また、自動車損害保険料につきましては自賠責保険料及び自動車損害共済分担金でございまして。次に13節の委託料でございまして、これにつきましては主に消防救急デジタル無線等消防指令システムの保守点検業務委託、無線局の定期検査業務委託料でございまして。次に14節の使用料と賃借料でございまして、消防指令システムと救急デジタル無線のネットワーク装置としての賃借料となっております。18節の備品購入費については消防車両のドライブレコーダー、器具費のほか20年経過した富谷に配置しましたポンプ車両の更新としまして先ほど説明したとおりでございまして、富谷の連絡車両については25年経過した車両の更新となっております。27節の公課費につきましては元年度に自動車車検の対象となりました11台分の自動車重量税でございまして。以上が2目消防施設費でございまして。

5 款の消防費について説明を終わらせていただきます。

○議長（犬飼克子君） 暫時休憩をいたします。再開は1時40分に再開いたします。

午後1時33分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（犬飼克子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育次長佐藤初雄君。

○教育次長（佐藤初雄君） 教育費の説明に入る前に、先ほどの説明に読み間違いがございましたので訂正をさせていただきたいと思います。

決算書の27ページ、ごみ焼却施設整備事業費でございますがこちらは支出済み額2億9,640万1,415円ということで訂正させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは6款教育費を説明申し上げます。決算書につきましては34、35ページ、併せて附属資料は35ページ以降になりますのでよろしくお願ひします。

教育費につきまして全体で予算現額につきまして1,326万5,000円に対し支出済み額1,298万4,918円で、不用額28万82円となっているものでございます。

次に各経費について御説明いたします。9款1項1目教育委員会費でございますが、803万円の予算額に対しまして支出済み額が799万8,571円となっております。不用額につきましては3万1,429円でございます。こちらにつきまして定例会に要しました経費といたしまして1節の報酬を初め2節から3節、4節までが職員1人分の人件費が主なものでございます。次に2項1目社会教育費でございます。こちらは視聴覚教材センターに係る経費で、予算現額が7万5,000円に対しまして支出済み額が6万4,800円の支出となっているものでございます。18節備品購入費でDVD教材を購入した経費となっているものでございます。次に3項1目適応指導教室でございますが516万円の予算に対しまして支出済み額が492万1,547円でございます、不用額が23万8,453円となっているものでございます。2名の指導員の賃金が主なものでございます。8節報償費はボランティアの講師についての謝礼、9節の旅費につきましては指導員の車の借上げというものでございます。11節需用費につきましては消耗品等、教材や教科書などの購入したものでございます。12節役務費、通信運搬費等のものでございます。

ページめぐりまして、14節につきましてはコピー機の賃借料及びテレビ受信料となっているものでございます。教育委員会に係る主な事業概要につきましては決算附属資料の35ページのほうに記

載されておりますので、御参照願いたいと思います。

以上が6款教育費でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（犬飼克子君） 次に財政課副参事碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） それでは公債費及び予備費について御説明を申し上げます。決算書につきましては36、37ページ、決算附属資料につきましては37ページをお開き願います。

7款公債費の予算額は1億3,880万5,000円に対しまして支出済み額は1億3,880万2,762円、不用額は2,238円でございます。こちらは衛生債7件と消防債9件の元金利子の償還金でございます。

8款予備費につきましては、支出はございませんでした。

それでは附属資料37ページを御覧願います。

こちらにつきましては公債費の内訳になります。令和元年度におきましてはマテリアルリサイクル推進施設整備事業及び消防ポンプ自動車購入に係る起債を新たに起こしております。元金未償還額につきましては合計で10億3,062万6,000円となっております。次の38ページにつきましては元金利子の償還予定をグラフに表したものとなっております。

公債費及び予備費については以上となります。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 9款災害復旧費を御説明申し上げます。

災害復旧費につきましては全体で予算現額229万7,000円に対し支出済み額227万3,150円で、不用額2万3,850円となっているものでございます。

次に各経費について御説明いたします。まず9款2項5節の最終処分場費の災害復旧費につきましては、41万円の計上に対しまして支出済み額が39万6,000円となっているものでございます。15節工事請負費について、台風19号で最終処分場の搬入路の路肩が崩落したため復旧に要した経費でございます。決算附属資料36ページのほうに工事の詳細を説明しておりますので、御参照願います。

以上が最終処分場施設災害復旧費の説明でございます。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防次長（石川 勉君） 9款3項1目消防施設災害復旧費について説明いたします。引き続き決算書、決算附属資料を御覧願います。

予算総額188万7,000円に対しまして支出済み額は187万7,150円となります。内訳につきましては11節の需用費でございますが、台風19号による水害で浸水しました各種屋外設備の改修について緊急に整備をさせていただきました。以上で消防施設災害復旧費について説明を終わらせていただき

ます。

○議長（犬飼克子君） 財政課副参事碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） 決算附属資料76ページをお開き願います。

財産に関する調書になります。初めに1の公有財産ですが、組合所有の土地につきましては合計が16万9,890.4平方メートルで、令和元年度の増減はございませんでした。次に建物でございますが、環境管理センターにつきましてはマテリアルリサイクル施設推進施設整備事業の中で旧ごみ焼却施設を解体したことによる減少です。その他、本庁舎、消防施設、環境衛生センター、公立黒川病院につきましては各施設の図面などを再照合した結果、以前からの数値に転記誤り記載漏れがございましたので正しい数値に修正したものでございます。したがって、令和元年度中におきまして非木造で1,185.72平方メートルの減少となり、建物の延べ床面積の合計で2万2,226.01平方メートルとなるものでございます。

続きまして77ページ、2の基金についてでございます。こちらは財政調整基金でございます。平成30年度末の現在高でございますが2億1,079万円、決算年度中の増減につきましては3,884万7,000円の増となり、決算年度末の令和元年度末の現在高は2億5,593万7,000円となるものでございます。増減の内訳につきましては備考欄のとおりとなっております。

以上が令和元年度一般会計の歳入歳出決算の説明でございます。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑に関しましても簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。7番佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 決算附属資料がとても丁寧なので聞くことはもうないと思うんですけども、教育部門と消防部門にちょっとだけお伺いします。

まず消防部門の備品購入費、エアテント一式購入の詳細というんですか、更新日並びにその後の活用例などを伺いたいと思います。それから教育部門です。監査意見書の中にもありますけれども、視聴覚センターの今後について御見解をお伺いしたい。それから適応教室、けやき教室です。10名の実績、資料等を書いてありますけれども、中学3年生の方も無事に高校進学しているというふうな内容で確認されますが、この10名の各市町村の内訳はどのようになっているのか、また子供の心のケアハウス、各町でまた取り組み始めていると思うんですけども、それとの関係はどうなっているものなのか伺います。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防次長（石川 勉君） 御質問ございました消防のエアテントの購入に関しまして詳細ということと、活用事例ということでございましたが、このテントは令和元年7月31日に納品がございました、現在まだの使用事例ということでございますが、その後の9・1の県の防災訓練のほうで使用したほか、現在はまだ現場での使用はございません。内部的な訓練は度々行っているところでございます。また、仕様の詳細ということでございますが、最大で12名の宿泊、また緊急的な現場での避難的な収容人員が12名という内容でございます。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 教育次長佐藤初雄君。

○教育次長（佐藤初雄君） けやき教室の10名の実績、町村別の実績ということで富谷市、昨年の10名の中で富谷市が6名、それから大郷町が3名、大和町1名、以上でございます。それから心のケアハウスとの関係ということでございますが、こちらにつきまして心のケアハウス、昨年度の実績でいいですと富谷市に既に心のケアハウス来ております。そちらのスタッフと生徒さん方が両方に相談しております、その生徒さんに合うといいますかその人たちによい方向の指導ということでケアハウス及びけやき教室ということで、本人の希望に合わせて通っているという形になります。視聴覚教材センターにつきましては……。

○議長（犬飼克子君） 教育長上野忠弘君。

○教育長（上野忠弘君） それでは教材センターについてお答えしますが、監査意見の中にもございましたとおり、現在の利用状況からして検討する時期に来たんだろうというふうに考えております。教育委員会の会議の中でもそのような意見もありますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（犬飼克子君） 佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） エアテント、私実際入ったことはないんですけども、例えば今のような猛暑の中、日中に使用した際、また今コロナ禍ということで12名宿泊できるというふうなテントであるようですが、その辺はどのような御対応なのか。真夏の日中に収容しても大丈夫なテントなのかどうなのかということです。それからテントそのものが9・1の訓練のときに張られたということですが、実際活用する場面というのはどういったものでどのぐらいの耐用年数があるものなのか伺います。

それからけやき教室、今富谷市でケアハウスがあってその児童の希望によってというふうな御答弁でしたけれども、今後各町村にもそういった施設開設進んでいるかと思えます。その中でけやき教室の位置づけというんですか、そういったものはどのようになっていくものなのかお伺いします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防次長（石川 勉君） エアテントについて3つの質問でございましたが、1つ目の冷房という質問でございますが、暖房器具のほうはございまして何分エアテントの室外機と室内をつなぐものですから専用の附属品等々がございまして、結構高額な備品になりますので通常のエアコンをそのまま設置すればいいというものでもございませぬので、金額が大分高いということで昨年度使用の必要性を説明しまして予算化したところでございますが、査定の段階でまだ高いのではということ引き続き今年度も計上してまいります。当然、炎天下では通常の温度よりさらに高温になりますので、その中で緊急的に避難する場所としては高温の状態になってございます。もちろん、冬に関しまして当然底冷えするような状態になりますので、暖房器具は必要となります。冷房に関しては予算化に向けてまた計上してまいります。

2番目の使用方法についてでございますが、先ほどの説明の中にありましてとおり多数傷病者、バスの事故とか大きな事故によりましてその場で多数の傷病者が出た場合には緊急的に、雨天だったり雪の中だったりそういったところでその施設に避難しましてトリアージ、その場で重症度を判定しまして病院に搬送するまでの待機所となります。何分、通常の緊急的な避難場所でございますが、通常の避難所としての使用は1基しかございませぬのでそういった利用をしますと次の現場では使えないということでございますので、災害時の現場用ということになります。また訓練のほか緊急援助隊として全国に消防隊が出場するわけでございまして、北海道にも出場してございますが、そのときの隊員の野営場として使用することでございます。

耐用年数の質問でございましたが、前回までのエアテントにつきましては22年間使用してございましたが、耐用年数というのはゴム製品でございますのでその劣化が始まればどうしても使えなくなるということでおおむね10年から20年というその使用頻度によって変わってくると思っておりますので、使えるところまで使うという形になると思っております。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 教育長上野忠弘君。

○教育長（上野忠弘君） けやき教室の運営につきまして、これについても定例教育委員会の中で御意見が出ておりますので、今後その運営、あり方について検討してまいりたいと考えております。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。15番和賀直義君。

○15番（和賀直義君） 附属資料の3ページの概要というところの中間辺りにごみの量が載っているんですが、台風19号の影響で10%ぐらい増えたところになっていますが、この辺を差し引いても増えるような結果になっていますが、この辺はどのように分析というか人員が増えたためなのかと

サイクルが推進しなかったためなのかどうか。その辺のところをどのように捉えているかということとを質問いたします。それから教育関係で3月にコロナでけやき教室を休みましたという報告ありましたが、そのときに利用者のほうからどういう声があってどういう対応をなされたのか。その辺、何か御苦労等があればお聞きしたい。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） ごみの搬入量の推移でございますが、議員が御指摘のとおり、水害の廃棄物を抜いても上昇、増加している傾向にはあります。こちらにつきまして大和町、大郷町、大衡村のごみにつきましてこの地域、人口がほぼ最近横ばいになっておりますけれども、だんだん増加している傾向は続いている。さらには事業所が多くなっておりまして、最近の傾向としては事業所の事業系ごみが非常に割合が高くなっているというところがございます。したがって、分析としてはごみの搬入量につきましては増加しているのかなという分析でございます。ただ、それにしても今後リサイクルの推進、それからごみの減量化というものにつきましては近々の課題だということの考えは常に持っておりまして、住民に対する啓蒙活動等々を行い、さらには今年度につきましては事業系について直接啓蒙活動を行うよう努力しているところでございます。住民の皆様にもリサイクルの推進等々、折を見てお話ししていただければありがたいかなと思っております。以上でございます。

けやきにつきまして、3月から休校といいますか休んだということについてはけやき教室、もともと不登校の児童生徒に対する施設ということになっておりますので、本校が休んでいるということに連動してけやき教室も動くということになりますので、それについていろいろな御意見等々はなかったということでございます。以上です。

○議長（犬飼克子君） 和賀直義君。

○15番（和賀直義君） ごみの量なんですけれども、附属資料の26ページにリサイクルの量が載っていますが、私も余り家庭的にはリサイクルは詳しくはないんですけれども、瓶だとちゃんと洗いなさいとかペットボトルの中身洗って、洗っていないと燃えるごみだとなっているんですけれども、この辺の対応が、どうなんですか、各地域というか各町村、大衡、大郷とそれから大和町とか、この辺で何か特徴みたいなものあるのかどうか。あれば教えていただきたいと思っております。

けやき教室は利用者からは特に声はなかったということで、今不登校の件でコロナによってギガスクール構想というのがあって、それによって、それも利用すれば、端末を利用すれば不登校対策にもなるのではないかという自分で個人的にはそう思っているんですけれども、その辺に対しての

教育長のもし意見とか考えとかあればお聞きしたいと思います。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） リサイクルごみ、汚れている・汚れていない、地域的な傾向というところでございますが、地域的な傾向というのは特にはございませんが、むしろ建屋の多い集落等々についてはいろいろな草ごみ等々があったり、団地のほうですとペットボトル等々が多いとかいうような報告は受けておりますが、この地区がより汚れているとかそういうような傾向は特に見当たらないということでございます。満遍にそういう余りマナーがよくなならない住民の方々は少しずついらっしゃるということだと思っております。

○議長（犬飼克子君） 教育長上野忠弘君。

○教育長（上野忠弘君） 個人的なお話でよろしいですか。不登校のお子さんとギガというものを関連づけては考えておりません。今ギガスクール構想で全国的に端末整備が進んでいる状況がありまして、ギガスクール端末整備、オンラインが主流になってしまうと、ある意味本末転倒かなと思うんです。学校現場において子供たちと対面的な場面で、文科省で話すような主体的で対話的、深い学びという部分を保証するのが大前提だと思うんです。そのツールとして校内でもタブレット使いますし、あるいはこのような状況になったときにも家庭でもできるというそのような考えでいたいと思うんです。ただ、議員さんおっしゃるように不登校であるお子さん、あるいはコロナの場合にはこれのために登校できないお子さんもいらっしゃるんです。そういう方々への貸出しによる学習の保証は可能かと思っております。

○議長（犬飼克子君） 11番高橋正俊君。

○11番（高橋正俊君） それでは1点だけ質問させていただきます。附属資料の34ページに富谷の消防ポンプ更新という、それから連絡車ですか、これ購入していただいて感謝をするところでございますが、更新ですから古い車もあったわけですね。その処分とかそういうのが資料に載っていないんですけれども、どういう処置をしているのかお伺いをいたします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防次長（石川 勉君） 処分ということで、以前にもお話ありましたとおり、処分についてネット上でのそういったまだ価値のある車両について競売とかそういった方法で資産価値はないものかというお話もお聞きしているところでございますが、救急車につきましては予備車、その後予備車にしまして長く使っているところございまして、こういった車両に関しましてはこちらのほうは再利用できるほどの価値もございませんで、20年、25年と経過しまして、その辺は処分料という

形だけで廃車という形で行っております。よろしいでしょうか。

○議長（犬飼克子君） 11番高橋正俊君。

○11番（高橋正俊君） 私もそういう関係の仕事しているものですから、今後の参考になればと思うんですけども、日本の消防車などは物すごく性能がよくて海外でも物すごく今人気があって、皆さん考えている以上の価値がある車両なんです。ですから、どうしても処分、そういう必ず廃車して使えないようにしなければならないという理由があればできないんですけども、そういう流通のほうに処分しても構わないということであればそれ相当の価値がありますから、その辺、お考えできないのかお伺いします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防次長（石川 勉君） ただいま議員さんの御指導もございましたが、消防タンク車のほうは発展途上国といいますか東南アジアのほうには利用価値がございます、そういった車両がございますかということで組織を通じてまた役に立てているということが実績があるようでございます。そのほかの車両につきましては搬送車であったり比較的年数がたってもキロ数走行の少ない車両で再利用の価値があるものに関しては今御指導があったとおり今後考えていきたいと思っております。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。5番渡辺良雄君。

○5番（渡辺良雄君） 3点お伺いします。この附属資料3ページの衛生部門で火葬執行724件というふうにございます。この状況でこの黒川の住民の方で御希望の日に火葬ができていないパーセンテージみたいなのがあったら提示いただけないか。というのは、待っていただいているそういったような状況を知りたい。あるいは、よそからも来ている状況があるのか。先ほど資料も少しだけどこかで拝見しましたがけれども、そういったようなニーズに、724件きちっと応えられているのかという所見をお尋ねをいたします。

それから環境衛生センターです。前年比220キロリットル減、それから代表監査のほうからも老朽化しているというお話もありました。そして、ここでも施設設備について計画的な維持補修というふうにございますが、これは対前年比マイナスというのは老朽化が原因でマイナスになったのかどうか。この辺、教えていただけたらと思っております。

それからもう1つは最終処分場についてですが、埋立て率が49.59%に達したというところで、別な機会に別な説明をいただいているようにも私記憶しているんですが、何年ごろに100%に達するのか。私忘れたように思いますので、もう一度ここでお答えいただけるのであればいただきたい。併せて、もしお答えいただけるのであれば新しい最終処分場辺り、どのように今お考えになっ

るのか、ほんの少しだけでも結構ですからお聞かせいただけたらと。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 渡辺議員、済みません。暫時休憩して、休憩後に回答お願いいたします。

暫時休憩いたします。2時25分に再開いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時23分 再開

○議長（犬飼克子君） 少し早いんですが、おそろいですので休憩前に引き続き会議を再開いたします。

業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは火葬場の件についてお答えいたします。火葬場について希望の日に火葬できているかどうかの調査等を行っているかというような御質問でございますが、希望の日に火葬をできているかどうかというアンケート調査等はしていない状況ではございます。ただ、火葬場について火葬は1日5人、5件火葬できる能力がございます。昨年の実績724人ということで、1日辺り2.4人の火葬ということでございますので、この辺の黒川地域内の風習で午前中に集中するということではございますが、まだまだ火葬する空きは十分にあるという状況になっているものでございます。

それからよその地区から何名というところでございますが、決算附属資料13ページのほうで御覧になっていただきたいんですが、こちらで使用料及び手数料ということで地区民、富谷黒川で650、それから地区外が74という形になっているもので御報告いたします。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） 私からは環境衛生センターし尿処理施設の件、それから最終処分場についてということでお答えさせていただきたいと思っております。

まず環境衛生センターし尿処理施設につきましては、議員からお話ありましたとおり、前年度に比べて減、さらに本来し尿処理施設としての施設なんですけど浄化槽汚泥の割合が高くなっているということは、1つは下水道、浄化槽の普及ではないかというふうに以前から言われておるんですが、それとまた施設が老朽化したことによっていろいろ維持補修の関係があるということで、実は当初予算で予算頂いておりますし尿処理施設の精密機能検査、専門のコンサルと契約締結いたしまして担当課の業務課のほうといろいろ意見交換をしまして、し尿処理施設の将来に向けてどの程度の規模のものが必要か、あるいは更新なのか機関改良なのかも含めまして今精密機能検査を進めており

ますので、その辺を踏まえまして考えていきたいというふうに考えております。

それから最終処分場でございますけれども、御承知のとおり、震災の仮置きごみが片づいたということで、実測をしたところが埋立て率が下がったという状況になっておりまして、しからばいつまでもつんだということがございますが、これにつきましても今年度の当初予算で最終処分場の精密機能検査、これからコンサルを頼んでいろいろ意見交換しまして処分場のあり方、それから次の処分場に向けていつまでもつのかということも出てまいりますので、その辺も踏まえて検討いたしまして理事会のほうに情報をお伝えしまして、検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解よろしくお願ひいたします。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第7、認定第1号令和元年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8 認定第2号 令和元年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 日程第8、認定第2号令和元年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算の概要説明について会計管理者に求め、その後に業務課長から朗読を省略し内容の説明を求めます。会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） それでは議案書7ページをお開き願ひます。

認定第2号令和元年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について、別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書39ページ、40ページをお開き願ひます。

下段の歳入合計でございます。予算現額1,532万8,000円、調定額、収入額とも同額の1,533万5,318円でございます。

続いて41ページ、42ページをお開き願ひます。

下段の歳出合計でございます。予算現額1,532万8,000円、支出済み額1,413万8,535円でございます。歳入歳出差引き残高119万6,783円につきましては翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、51ページの実質収支に関する調書をお開き願います。区分5の実質収支は119万6,000円でございます。

続いて決算附属資料の39ページをお開き願います。

決算の概要でございます。介護認定審査会では各市町村の1次判定の基本調査を基に公正に2次判定を実施いたしました。(1)審査状況でございます。40人の委員で5人体制により8合議体を構成し、審査を実施しました。(2)歳入歳出決算状況は先ほど決算書で申し上げたとおりです。(3)歳入決算状況につきましては市町村負担金を均等割25%、実績割75%で算出しております。(4)歳出決算状況につきましては主に審査員の報酬、費用弁償でございます。

以上、総括的な説明とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは決算書47、48ページお開きください。併せまして決算附属資料につきましては40ページ以降となりますのでよろしくお願いたします。

それでは歳入歳出事項別明細書について御説明申し上げます。

まず歳入でございます。1款1項1目町村負担金につきましては先ほど会計管理者の説明のと通りの計算で計算しております。富谷市から549万円、大和町から466万8,000円、大郷町から286万3,000円、大衡村から193万7,000円を頂いているものでございます。合計で1,495万8,000円ということになっております。そのほか、繰越金及び諸収入ということになります。

次に歳出でございます。次のページ、49、50ページお開き願います。1款1項1目介護認定審査会費でございますが、予算現額1,532万8,000円に対しまして支出済み額が1,413万8,535円、不用額118万9,465円となっているものでございます。1節報酬につきましては介護認定審査会の委員の報酬でございます。2節、3節、4節につきましては職員1人分の人件費、9節旅費につきましては審査委員の先生方に対する費用弁償になっているものでございます。その他資料作成に要した事務費ということになります。

附属資料40ページ御覧になっていただきたいと思います。こちらで市町村の審査件数でございます。4番のほうを御覧になっていただきたいと思います。審査件数の合計でございますが、富谷市が1,443件、大和町が1,055件、大郷町が539件、大衡村が295件で、その他生活保護の方が11件ということになっているものでございます。次の附属資料41ページお開き願います。こちらにつきまし

ては縦列1次判定、横列が2次判定ということで、1次判定の結果が2次判定によってこのぐらい変わっているというのをお示ししているものでございます。43ページお開き願いたいと思います。こちらにつきまして各主要事業の概要を記載しているものですので、御参照願いたいと思います。

以上で介護認定審査会特別会計の決算でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 審査件数10.13%の減というのはどのように総括しているのですか。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） こちらにつきましては令和元年度より年々増加する介護認定事務に対して現場の負担軽減のためということで国のほうで更新認定の有効期限の上限が24か月までだったのが36か月まで延ばしたということがございます。また、一定期間にわたって状況が安定している要介護者の方について、こちらについて認定審査会のプロセスを簡素化してもよいというような通知が出たということで、こちらについて簡素化することと認定機関を延ばしたということで前年度対比で下がっているという状況になっているものでございます。

○議長（犬飼克子君） 15番和賀直義君。

○15番（和賀直義君） なかなか勉強不足で理解できないんですけども、今の説明で36か月になったということで、今まで最大でも2年間のうちにはやらなければならないということなんですけれども、延ばす決断というかそれはどこでやるんですか。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） おのおのの審査会の席上でこの方の介護度の安定具合、前回もこのぐらい、今回も余り変わらないというようなところを見ながら総合的な判断をして36か月まで延ばすという状況になっているものでございます。

○議長（犬飼克子君） ほかにございませんか。4番金子透君。

○4番（金子透君） 私から1点だけお聞きいたします。制度の運用上件数が減ったという理解だったんですけども、全体的な介護認定に当たる対象者の人数、それは高齢者が増えることに従って増加傾向は変わっていないのか。今後の見通し、今の制度が変わったことによって10%減ではなく全体像をお示してください。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 大変申し訳ございませんが、介護認定の全体像、介護保険のなっている

全体人数については一部事務組合としては把握できていないという状況ではございます。審査会の件数については今お話しさせていただいたとおりでございます。

○議長（犬飼克子君） 金子 透君。

○4番（金子 透君） 全体像の把握ができていないというのは腑に落ちないんですけれども、各市町村で把握しているということでもいいんですか。それとも介護認定の審査会は当組合においてやるわけですから、全体像が把握できていないというのは理解できないんですけれども。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） おっしゃるとおりでございます。介護保険、申請する事務手続等につきましては市町村が行うところでございますので、介護保険の該当者についての数につきましては市町村が把握しているということになります。もちろん、我々も聞きながら全体像を把握するということも重要だったのだとは思われますけれども、今のところ、申し訳ございませんが把握できていなかったということでございます。

○議長（犬飼克子君） 金子 透君。

○4番（金子 透君） 高齢者のいろいろな事業に関してはまだピークは迎えていないわけです。これからピークを迎えようとしているときに、各市町村が受付窓口ですから全体像は把握していませんという話はないと思うんです。見込みであったりこれからの見通し、ピークを迎えるであろうときに対しての意識がなっていないのではないかなと思うんですけれども、今後の方針も含めて決算の中での話ではないかもしれないですけども、今後に対しての見通し、改めて考えをお聞かせください。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） ただいまのお言葉、非常に身に染みております。反省し、全体像を把握するよう努めたいと思います。来年度、今後の話という話になりましたので一応今年度の動向を見ながら来年度の介護認定審査件数等々につきましては毎年把握しているところではございます。今後も全体像を注視しながら事務事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第8、認定第2号令和元年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9 認定第3号 令和元年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別
会計歳入歳出決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 日程第9、認定第3号令和元年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算の概要説明について会計管理者に求め、その後に業務課長から朗読を省略し内容の説明を求めます。会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） それでは議案書8ページをお開き願います。

認定第3号令和元年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の52ページ、53ページをお開き願います。

下段の歳入合計でございます。予算現額114万2,000円、調定額、収入額ともに同額の114万1,349円でございます。

続いて54ページ、55ページをお開き願います。

下段の歳出合計でございます。予算現額114万2,000円、支出済み額110万2,613円でございます。歳入歳出差引き残高3万8,736円は翌年度へ繰り越すものでございます。

次に64ページの実質収支に関する調書をお開き願います。区分5実質収支は3万8,000円でございます。

次に決算附属資料44ページをお開き願います。

決算の概要でございます。障害支援区分認定審査会では各市町村での1次判定基本調査の結果を基に公正に2次判定を実施いたしました。（1）審査状況でございます。10名の委員で5人体制、2合議体で審査を実施いたしました。（2）歳入歳出決算状況は先ほど決算書で申し上げたとおりです。（3）歳入決算状況につきましては、市町村負担金を均等割25%、実績割75%で算定しております。（4）歳出決算状況につきましては、主に委員の報酬並びに費用弁償でございます。

以上、総括説明とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは決算書60、61ページお開き願います。併せまして決算附属資料につきましては45ページ以降になりますのでよろしくお話ししたいと思います。

それでは、まず歳入のほうでございます。分担金につきましては、先ほど会計管理者がお話しされたようなものでございますが、富谷市負担金につきましては39万5,000円、大和町負担金につきまして36万3,000円、大郷町負担金につきまして22万1,000円、大衡村負担金につきまして13万3,000円となっております、負担金合計につきまして111万2,000円ということになります。そのほかは繰越金及び諸収入となっているものでございます。

決算書62ページ、63ページお開き願います。

歳出でございます。1款1項1目障害支援区分認定審査会費のものでございますが、報酬につきましては審査委員の報酬でございます。旅費審査につきましては審査委員の費用弁償になるものでございます。そのほか、需用費、役務費につきましては事務経費ということになります。

決算附属資料45ページお開き願います。町村別の審査件数でございますが、3番の市町村別審査件数ということで件数、富谷市47件、大和町60件、大郷町13件、大衡村13件、合わせまして133件ということになっているものでございます。

46ページお開き願います。介護認定審査会同様、縦列が1次判定、横列が2次判定ということで、1次判定から動いたものが表に記載されているものでございます。

以上が障害支援区分認定審査会特別会計の決算でございます。どうぞよろしくお話しいたします。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第9、認定第3号令和元年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第10 認定第4号 令和元年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 日程第10、認定第4号令和元年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の

認定についてを議題といたします。

決算の概要説明について会計管理者に求め、その後に業務課長から朗読を省略し内容の説明を求めます。会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） 議案書の9ページをお開き願います。

認定第4号令和元年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定について監査委員の意見書を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の65ページをお開き願います。

病院事業会計決算報告書になります。（1）収益的収入及び支出でございます。収入となる病院事業収益の決算額は29億6,127万2,003円です。支出となります病院事業費用の決算額は31億3,940万9,605円でございます。

続きまして次のページの66ページを御覧願います。（2）資本的収入及び支出でございます。収入となる資本的収入の決算額は4億24万921円、支出となります資本的収入の決算額は4億16万3,636円でございます。

次に決算附属資料49ページをお開き願います。決算の概要でございます。49ページの3段目以降になります。医師体制につきましては令和元年度において宮城県より派遣されている整形外科医については派遣の終了となっております。3月末現在の医療体制につきましては常勤医15名の体制となっております。非常勤医師の体制につきましては東北大学病院、東北医科薬科大学病院、東京北医療センターより応援を受けるなど医師体制が図ったところでございます。

以上、総括説明とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは、引き続き概要及び経営状況について御説明いたします。決算附属資料53ページお開き願いたいと思います。

業務量でございます。入院、外来及び患者数及び収入でございますが、一般病棟につきましては前年度対比で1,385人の減少となっており、収入につきましても2,549万1,000円の減少となっているものでございます。回復期リハビリテーション病棟につきましては前年度対比733人の増加でございます。収入につきましても5,493万3,000円の増加となっているものでございます。また、外来患者数につきましては前年度対比で9,718人の減少、収入で9,254万円の減少となっているものでございます。科別の患者数についてでございますが、内科・泌尿器科で入院が増加しておりますが、整形外科を初めその他の科では減少しているというものでございます。また、外来については小児

科、耳鼻科、皮膚科で増加しておりますが、一番多い内科を初め外科、整形外科、婦人科、眼科、泌尿器科が減少しているというものでございます。病床利用率につきましては一般病床につきましては56.2%、回復期リハビリテーション病棟につきましては72.5%となっているものでございます。54ページにつきましては利用圏別の患者数をまとめたものでございますので、御参照願いたいと思います。55ページから58ページにつきましては、先ほど申し上げた患者数及び収支等についてまとめたものでございますので御参照願いたいと思います。

59ページお開き願います。先ほど決算概要に会計管理者のほうから報告ございましたが、その明細について御説明申し上げます。なお、こちらの収益費用明細書につきましては消費税抜きの表記となっておりますので、先ほどの決算報告書と若干違いがございますので御了承願いたいと思います。

まず収益でございます。病院事業収益につきましては29億4,953万4,854円でございます。医業収益の内訳につきましては入院収益、外来収益、こちらにつきましては保険の診療報酬の関係でございます。その他の医業収益につきましては他会計負担金がございますが、こちらにつきましては市町村負担金で救急医療の確保ということで1,000万円の負担金をしているものでございます。そのほかは室料差額、それから予防接種、人間ドックなどの公衆衛生、それからその他文書などのその他医業収益でございます。

次に医業外収益でございますが、こちら1つ目が受取利息及び配当金ということで普通預金の利子になります。次の他会計負担金につきましては市町村からの負担金でございます。企業債償還の利子並びに病院の会計運営費として事務職員の人件費に要する経費、それからその他の医業外収益として売店及び自動販売機などの使用料、そのほか電子カルテシステムに係る起債償還の指定管理者分の負担金を負担いただいている負担金となっているものでございます。一番下の消費税関係は消費税関係雑収益となっているものでございます。

次のページ御覧ください。こちら長期前受け金戻入益ということでこちらにつきましてはいわゆる現金の伴わない収益ということでございますが、1点目が受贈財産評価額の長期前受け金戻入益、こちら指定管理者より寄贈がありました療養病棟などの財産に対する繰延昌益の償還、2点目が県の補助金戻入益ということでスプリンクラー整備に対する県補助金の戻入益ということになります。次に費用でございますが、病院事業費用につきましては31億2,784万9,164円となっております。内訳でございますが、まず給与でございますが、事務職員1名に係る給与関係でございます。次に経費でございます。こちら厚生福利は事務職員の健康診断でございます。あと消耗品につきましては

は事務処理費の消耗品でございます。修繕料につきましては協定書により20万円を超える修理について組合負担ということになっております。医療機器の修繕につきましては、こちら同じ決算附属資料の63ページのほうに修繕料、細かく記載しておりますので御参照願いたいと思います。

再び60ページに戻っていただきます。保険料につきましては建物の保険料、通信運搬費は郵便料でございます。次の委託料でございますが、委託料につきましては収益で説明申し上げた室料差額とか公衆衛生その他医業収益分について委託料としてそのまま指定管理者に支出しているものがございます。次に諸会費でございます。ページ、めくっていただきまして61ページお開き願います。諸会費につきましては東北医科薬科大学の施策で地域に活躍する医師育成に係る東北地域医療支援機構賛助会及び自治体病院開設者協議会の会費というものになっております。交付金につきましては収益で申し上げた入院及び外来のいわゆる保険診療に係る報酬の支出、それを全額指定管理者のほうに支払うという形になります。また、運営交付金、こちら協定書で決められている7,000万円についてもこちらのほうから支出しているものがございます。補助金につきましては、先ほど救急医療運営費として収入されているものを指定管理者のほうに補助したものでございます。雑費については仮払いの消費税ということになります。次に減価償却でございますが、減価償却につきましては建物、医療機器及びリース資産の減価償却ということになります。その次の資産減耗費につきましては医療機器、今年度新しく更新した医療機器の古い機械の除却費ということになります。次は医業外費用でございますが、こちらにつきましては支払い利息及び企業債の取扱い諸費ということで企業債償還の利子、それから資金不足のときに一時借入したときの利息ということになります。特別損失になりますが、こちら28年度宮城県から100%補助によりましてスプリンクラーを設置しております。こちらについて消費税を申告したところ、消費税の還付申告を受けました。したがって、補助金が超過しているとされましたのでその分を返還するものでございます。

決算書に戻っていただきたいと思います。決算書67ページお開き願います。こちら病院事業の損益計算書でございますが、今説明申し上げた内容と関連するもので、1の医業収益、それから2の医業費用、それから医業損失と全てありまして、こちらに計算しますと一番右側3億5,170万1,180円の医業損失、つまり赤字となっているものでございます。3の医業外収益につきましてはこちら4の医業外費用と合わせまして一番下にあります1億7,353万3,353円の黒字ということになっております。したがって、一番下にあります経常損失につきましては1億7,353万円、一番下です。経常損失ですので1億7,816万7,827円の赤字ということになっているものでございます。

続きまして、69ページお開き願います。こちら貸借対照表でございますが、この中で見ていただ

きたいところでございますが、2の流動資産でございます。流動資産合計でございますが、9億5,051万3,143円でございます。次に70ページの下段の4の流動負債の流動負債合計でございますが、7億9,713万3,164円となっております。流動負債に対して流動資産が上回っているということで、資金ベースでの不良債務が発生していないということから、先ほど代表監査委員さんの報告のとおり、黒川病院の経営は健全な状況になっているということでございます。

72ページお開き願います。キャッシュフロー計算書でございますが、こちらはお金の流れというものを表記しているものでございますが、年間を通じて、一番下、資金減少額というところで9,584万6,824円の資金が減少したということをお示しするものでございます。5の期首、平成31年4月1日の年度初めは1億3,159万3,443円の残高であったものが、6の資金期末につきまして3,574万6,619円の残高になったという資金の流れをお示したものでございます。

次のページ御覧願います。こちらにつきまして病院事業会計の欠損金計算書でございます。欠損金につきましては一番上の欄、前年度末残高で資本金が46億9,891万5,912円でございます。それに對しまして欠損金でございますが、こちらマイナスの32億2,246万6,753円となっておりますので差引きした資本につきましては14億7,644万9,159円となっております。資本金不足にはなっていないというものでございます。当年の変動額でございますが、こちら当年変動額の出資金でございますが3億2,557万2,000円の増加がありまして、今年度の純損失、先ほど御説明しましたが1億7,831万4,310円をマイナスしますのでこちら計算しまして当年度末残高のほうを見ていただきますと資本金が50億2,448万7,912円で欠損金が34億78万1,063円ということで資本につきましては16億2,370万6,849円となっているものでございます。下段の欠損金処理計算書につきましては同額をそのまま翌年度の繰越欠損金とするものでございます。

次の74ページにつきましては地方公営企業法施行規則35条で定められている重要な会計方針に係る事項ということで明記しているものでございますので、御参照願いたいと思います。

次に決算附属資料に戻っていただきたいと思います。ページ戻りまして、58ページお開き願いたいと思います。戻ったり進んだりして申し訳ございません。市町村負担金の調書でございます。こちらにつきまして各項目別に負担金を示しているところでございます。総額で5億1,382万9,000円の市町村負担金を頂いているものでございます。

同じ決算附属資料62ページお開き願いたいと思います。こちら固定資産明細書でございます。固定資産につきましては土地、建物については変更なしでございます。機器備品につきましては起債による医療機器の更新について増減ということになります。リース資産につきましては新たに購入

したリース資産はございません。

63ページ以降につきましては主要事業の概要ということで整理しております。修繕料につきまして先ほど御説明したとおりでございますが、あと、医療機器の購入につきましても64ページのほうに記載しているものでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

65ページ、66ページにつきましては公債費の関係を整理したものでございますので、御参照願ひしたいと思います。

最後に67ページでございます。この表につきましては指定管理者制度導入以来こちらのページで御説明しているものでございますが、経費の流れということで、全体的な経費の流れを1ページにまとめて御説明しているものでございます。上・中・下段の3つに分かれております。まず上部の部分でございますが、こちらは指定管理者の制度の代行制ということで左側の病院で請求した診療報酬関係が一旦組合の会計に入りまして、それを全額交付金及び委託料として右側の指定管理者に交付する形になっております。金額の動きにつきましては指定管理者より概算請求を受けまして、交付金及び委託料として概算払いをしまして、2か月後に診療報酬等の額が確定した後で支払いが行われるという形になりますので、収入・支出がイコールになっていないというところがございましてこれが実情でございます。左側の組合収入合計が27億2,826万5,000円に対しまして中央の交付金が27億2,717万4,000円ということになります。それから中段を御覧ください。こちらは関係町村からの負担金ということになります。こちらにつきましては先ほど御説明した5億1,382万9,000円の御負担をいただいておりますが、こちらについて運営交付金補助金が8,000万円指定管理者のほうに支払う。その次、医療機器の整備、それから企業債を活用しての医療機器の購入等々をしているものでございます。次に起債利子償還に要する元金及び利子の充当、さらにはリースによる医療機器の整備ということで支出しているものでございます。あと、病院事業経費として黒川行政事務組合の事業経費として支払っているということで、こちらの経費については病院事業担当職員の人件費等々でございます。

同段の左側でございますが、財産収益114万1,000円、こちらは売店使用料などでございます。財産使用料の下の欄を御覧になっていただきたいと思ひます。さらに消費税還付金として25万7,000円及び特別利益が2,000円で特別損失が14万8,000円ということで、ここまでが現金ベースでの収入支出でございますが、現金ベースでは33億1,817万4,000円ということで、右側の記載の支出で33億1,622万2,000円となっておりますので現金ベースでは195万2,000円の収益があります。つまり、黒字になっているということになっております。

次に、下から2番目の左側の表を御覧願います。現金の伴わない収入につきましては長期前受け金戻入益として4,333万9,000円でしたが、こちらの右側、建物や医療機器に係る減価償却などについて2億2,335万2,000円の支出があるということになります。一番下の表を御覧願います。令和元年度の決算収入支出の状況を整理したもので、一番下の収支差の欄、真ん中ですが、マイナス1億7,806万1,000円の損失ということになっているものでございます。なお、最後に最上段の右側に平成元年度における指定管理者の収支の状況を整理した内容になっております。この詳細につきましては本日別冊でございます病院事業会計決算説明資料として添付しているものでございますので、御覧になっていただきたいと思っております。この資料につきましては指定管理者より提出された資料でございますので、この詳細が明記されていますので御参照願いたいと思っております。

以上が令和元年度病院事業会計決算でございます。よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） 暫時休憩をいたします。再開は3時25分にいたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（犬飼克子君） 休憩前に続き会議に入ります。

内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。12番千坂裕春くん。

○12番（千坂裕春君） 病院から出た資料の2ページですが、回復期リハビリ病棟の件なんですけれども、先ほど佐藤課長のほうから説明ありましたとおり、平成30年度に比べて令和元年度は700ぐらい増えているんですけれども、でも、実際平成29年度から見ると2,000ほど落ちているんですけれどもこの主な原因、併せて平成30年2月8日号の週刊朝日に回復期リハビリいい病院561というものが特集でされて、黒川病院が在宅復帰率が91.1%ということでもかなり上位に載っていた記事を見た記憶があるんですけれども、現在の在宅回復率というのは何パーセントなのかお聞かせください。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 前年度に比べて多くはなっておりますが、前々年度、おととしから比べると少なくなっているという、かなり落ち込んでいるという御指摘でございますが、こちらにつきまして回復期リハビリテーションとことこの病棟の特殊性から整形外科医の人数の増減がもろに響くといえますか主治医がいなくなるということになりますので、回復期リハビリテーション病

棟の患者数の増減にそのまま動いているという形になっております。あと、大変勉強不足で申し訳ございませんが、在宅復帰率につきましては詳細、私のほうではわからないということで申し訳ございませんがそのようでございます。以上です。

○議長（犬飼克子君） 千坂裕春君。

○12番（千坂裕春君） 以前この議会で話が出た、説明を聞いた覚えがあるんですが、診療科の数が減ったり医師の数が減ったりする中で病院の経営大丈夫だろうかという質問が同僚議員のほうからあったと思うんですけども、そのときに今後黒川病院は回復期リハビリ病棟に特化していく、差別化を図った病院経営を図っていくという旨の説明があったんですが、そうであるならば今の経営というのは矛盾するのではないかと感じますけれども、いかがでしょうか。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 確におっしゃるとおりでございますが、病院の個別の診療についての経営方針等々、あと医師の手当てにつきまして指定管理者のほうで計画し、あと実施しているという状況がございます。まだ計画とこの実施が追いついていないという状況ではございますが、そのような考えを持っていることは確かだと思っております。以上です。

○議長（犬飼克子君） 千坂裕春君。

○12番（千坂裕春君） 監査委員のほうからも指摘があったように、医療の充実及び積極的な医師の確保に努めてほしいという旨があった。これも何年か来聞いている言葉なので、こういったものは単なる報告または形だけのものであってはいけないと思いますので、さらに進めてください。

○議長（犬飼克子君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） お答えいたします。今千坂議員からお話あったとおり、回復期リハビリの関係については以前はおっしゃったとおりでありまして、それも医師の体制によってそのようになっていたということですが、その後、整形外科医の減少とかありまして、ただ、今回本郷管理者から角田管理者になってその辺のお話を聞きますと、黒川病院としての黒川地域における地域医療に貢献するという考え方は変わらずやっていますということで、角田管理者になってから医師2名、それは内科医2名でございます。それを大学医局の人事で来たお医者さんではなく、いわゆる民間医局、インターネットなどに載せる形、そういう形で求めた結果、お二人とも内科医です。40代でございます。しかも内視鏡検査もできる先生ということで、今までの整形の先生ではございませんけれども内科を充実させて変わらず黒川地域の地域医療を担っていく考えで今努力しているんだという説明が先日ございました。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第10、認定第4号令和元年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第11 認定第5号 令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業
会計決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 日程第11、認定第5号令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

決算の概要説明について会計管理者に求め、その後に業務課長から朗読を省略し内容の説明を求めます。会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） それでは議案書10ページをお開き願います。

認定第5号令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定について別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の75ページをお開き願います。

訪問看護ステーション事業会計決算書になります。収益的収入及び支出でございますが、収入となります事業収益の決算額は5,255万8,045円でございます。次に支出となります事業費用の決算額は5,282万5,398円です。

次に決算附属資料68ページをお開き願います。決算の概要でございます。指定管理者として地域医療振興協会に経営管理を委ねまして15年が経過しましたが、在宅で生活を保持できるように個々の利用者のニーズに応じた訪問看護サービスを提供いたしました。また、公立黒川病院と連携し24時間連絡体制及び緊急時訪問看護体制を維持し、きめ細やかなサービスの提供に努めました。

以上、総括説明とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 訪問看護ステーション事業会計につきましては開設当初から町村からの負担金は頂かない中で運営しておりまして、令和元年度につきましても町村からの負担金はござい

ません。

それでは訪問看護ステーション事業会計について御説明いたします。決算附属資料、そのまま69ページを御覧願います。

業務量でございますが、こちら訪問件数及び事業収益について28年度から4年間報告させていただいておりますが、年々上昇しているという状況が読みとれているものでございます。次のページ、70ページにこちらグラフ化しているものでございますので、御参照願いたいと思います。

それでは決算報告の明細について御説明します。決算附属資料72ページお開き願います。

訪問看護ステーション事業会計につきましては消費税の関係ない事業でございますので、決算書と同一額になっております。まず上段の収益でございますが、事業収益5,255万8,045円ということで、訪問事業収益につきまして介護保険の保険者負担分の収益、次に訪問看護利用収益、こちらにつきましては利用者負担分の収益という形になっております。次に訪問看護事業外収益でございますが、こちらにつきましては事業費用について5,282万5,398円ということで、この経費につきましては指定管理者に全額交付した交付金のみでございます。以上が決算報告になります。

決算書に戻りまして76ページ御覧願います。こちら公営企業法の損益計算書ということになります。こちら中央の金額、中央で事業収益、それから事業費用で、差引きが営業損失出ております。26万7,401円の赤字ということになっております。次の3の訪問看護事業外収益、それに事業外費用はございませんでしたので、こちら全て48円ですが収益という形になりまして、最終的に令和元年度の経常損失は26万7,353円となったものでございます。

下から2番目になりますが、前年度の繰越利益剰余金がございまして235万2,322円がありますので、そこから今年度の純損失を差引きしまして当年度の未処分利益剰余金については208万4,969円に減額されたものでございます。

次のページ、77ページでございますが、こちら貸借対照表ということで病院事業会計と同じように流動資産、流動負債比較しますとこちらについても経営が健全な状況になっているというものでございます。

79ページ、キャッシュフロー計算書御覧願います。こちらも病院会計と同じように現金の流れということで報告させていただいているものでございますが、4番の資金減少額39万2,454円が年間を通して減少したというものでございます。31年4月1日は530万2,359円だったところが期末で490万9,905円になったというお金の流れをお示ししているものでございます。

80ページお開きください。こちら訪問看護ステーション事業会計の剰余金の計算書になります。

一番上でございますが、前年度末が資本金が397万6,000円に対しましてこちら剰余金が、利益がございまして、利益剰余金がございます。754万9,322円となっておりますので、資本合計が足しまして1,152万5,322円となっているものでございます。当年度の変動額でございますが、こちら損失がありまして26万7,353円がございまして、こちらを減額しまして当年度末の残高は資本金が397万6,000円でこちら剰余金が728万1,969円ということで、資本合計が1,125万7,969円となっているものでございます。下は剰余金処分計算書ということで、元年度の未処分利益剰余金につきましてはこちらについても積立てしないで同額をそのまま2年度に繰越利益剰余金とするものでございます。

また決算附属資料戻っていただきたいと思っております。決算附属資料の73ページお開き願います。固定資産明細書でございますが、訪問看護ステーション固定資産車両のみでございます。その車両のみも減価償却が全て終了しまして、残存価格のみの記載となっているものでございます。74ページは主要施策の概要ということでございますが、交付金を全額交付したというものを記載しているものでございます。

続きまして75ページ、病院会計と同じように決算概要を表したものでございますが、こちらにつきまして収入、保険診療分と個人負担分の全額を病院のほうに交付したという形でございます。金額が違うのは病院会計と同じように2か月後に確定した金額で月によって上下するというものになっているものでございます。事業合計で収支差26万7,000円の赤字という形になっているものでございます。

以上が令和元年度訪問看護ステーション事業会計の決算でございます。よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第11、認定第5号令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第12 報告第1号 令和元年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率について

○議長（犬飼克子君） 日程第12、報告第1号令和元年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率について報告があります。

財政課参事田中孝幸君。

○財政課参事（田中孝幸君） それでは議案書11ページをお開き願います。

報告第1号令和元年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により令和元年度決算に基づく資金不足比率を別添監査委員の意見を付して次のとおり報告するものでございます。

認定の前に代表監査委員より各種会計決算審査及び財政健全化について審査意見を頂いたところでございますが、病院事業会計、訪問看護ステーション事業会計、いずれにしても資金不足は生じていないという状況でございますので、ここに御報告いたします。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 以上で報告第1号令和元年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率についての報告を終わります。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第3回黒川地域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時44分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和2年8月27日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 浅 野 直 子

署名議員 高 橋 正 俊